

第4章 取組の方向

4.1 目標の実現に向けた取組の方向

三つの目標を実現するため、それぞれの基本方針と、その方針に基づく取組の方向を示します。また、目標ごとに『先導・主要エリア』についても整理します。

(1) 目標1の実現に向けた取組の方向

目標1 「多様なひと・もの・ことが集まり

新たな産業・文化・交流が生まれる都心」の目指す姿

北海道・札幌市の魅力と活力をけん引する高次の都市機能の集積を図り、多くの人が集い交流し、まちの価値を高めていく取組の好循環を展開することで、国際競争力を備えた都心を実現します。

基本方針

1-1 多くの人を呼び込む「高次都市機能の集積」

国内外からビジネスパーソンや観光客が訪れたいくなり、市民にとっては働く場としても出かけたくなる場としても魅力的に感じる都心であるために、都市機能の集積・高度化を図ります。

建物の更新の機会を的確に捉え、投資を呼び込み、経済をけん引する国際的な活動の拠点にふさわしい市街地を形成します。

1-2 札幌らしい「都市のブランド力の強化」

エリアマネジメントの推進により都心の各エリアが個性を磨き、みどりや雪を生かした景観や誰もが快適に過ごせる環境を整えていくことで、世界が憧れ市民が誇れる「札幌らしさ」を醸成していきます。

1-3 シティプロモーションの強化

都心まちづくりの取組を多様な主体間で共有し、都心の魅力や価値を一体となって発信することに注力します。

共感した市民や来街者が発信することを促し、さらに人や投資を呼び込んでいく好循環が生まれることを目指します。

基本方針1-1 多くの人を呼び込む「高次都市機能の集積」

1-1-1 アジア・世界に誇れる先進的なビジネス環境の形成

■ 札幌・北海道の経済をけん引する企業の集積

札幌市は、北海道とともに指定を受けた「GX金融・資産運用特区」を活用し、世界から金融機能や人材が集まるアジア・世界の「金融センター」を目指しています。またBCP(事業継続計画)³³に適した強みなどを生かし、国内外の本社機能をはじめとした企業の誘致を推進しています。

それらを実現するため、都心においては世界水準の高機能オフィスから、スタートアップ³⁴まで多様な企業がビジネスを展開できるオフィスや、交流や新たな価値・活動が創出されるような場の整備を推進し、企業に選ばれる先進的で魅力的なビジネス環境を形成します。

■ ワーカーの更なる活躍を引き出すビジネス環境の整備

誰もが気軽に利用できるパブリックスペースや、心身の健康を育むウェルビーイング³⁵に配慮した環境を創出し、都心で働く人々がより豊かで多様な働き方を実現できる環境を整備します。

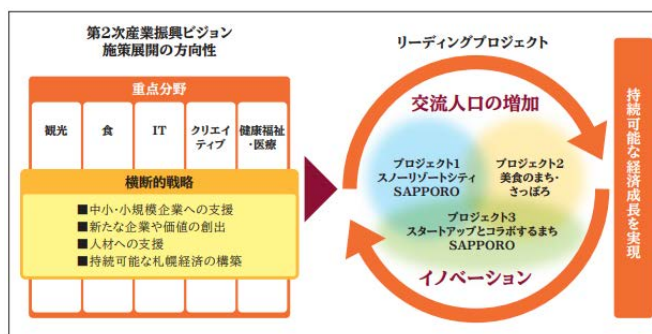
多様な主体による交流を促すワークスペースやイベントの展開を通じて、新たなビジネスやイノベーションを誘発する取組や、産官学の連携、実証実験などの受入環境を整えます。

【コラム】第2次札幌市産業振興ビジョン

本ビジョンでは、国内外への発信力を持つ「観光」・「食」を交流人口増加の呼び水とし、「スタートアップ」などの革新的な技術や発想をもとに、イノベーションを創出するエンジンとして相乗効果を生みながら産業振興を図ることを目指しています。

特に都心は、ビジネス環境の優位性による機能集積に加えて、観光・食の中心地として経済活力をけん引することが求められます。都心まちづくり計画では、まずその機能集積を重視するとともに、人が多く集まることを生かし、イノベーションが起こりやすい環境、交流を促す快適環境を充実させていくことを目指します。

(札幌市 第2次札幌市産業振興ビジョン)



³³【BCP(事業継続計画)】自然災害等の非常事態時において、営業停止や取引先の減少等などによる被害を最小限に押さえつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能にするために、緊急時に行うべき行動などをあらかじめ取り決めておく計画のこと。

³⁴【スタートアップ】社会や多くの人々が抱える課題を解決するため、革新的なアイデアや技術などをもとに、新しい形態のサービスやビジネスを展開する企業のうち、社会に影響を与えることが期待でき、短期間で急成長を志向するもの。

³⁵【ウェルビーイング(Well-being)】身体的、精神的、社会的に満たされた状態を表す包括的な概念で、広義の意味の健康を指す。

1-1-2 北海道観光の玄関口にふさわしい機能の集積

■ 多様な交通アクセスの充実・交通結節点の強化

北海道新幹線札幌延伸を見据えて、北海道全域と結ばれる交通結節点としての機能を強化します。都心を訪れた観光客が、都心内や市内の目的地、さらには道内各地へスムーズに移動できるよう、アクセス環境³⁶を整えるとともに利便性の高い都市空間を創出します。

■ 多様なニーズを受け入れる滞在環境の充実

富裕層向けのハイグレードホテル³⁷等の宿泊施設を整備し、多様なニーズに応える滞在環境を充実させます。これにより、観光客一人ひとりが快適で質の高い時間を過ごせるようになり、札幌の滞在価値を高めます。

■ MICEの推進

国際的な会議や学会、展示会などMICE³⁸の誘致を積極的に推進します。MICE開催に必要な施設や環境を整備し、多様な専門家やビジネス関係者が集う場を創出します。これにより、都心での交流を活発化させ、新たなビジネスやイノベーションの機会を生み出すことを目指します。

■ 札幌ならではの付加価値の高い観光コンテンツの提供

札幌の歴史・文化、食、自然といった魅力を生かした付加価値の高い観光コンテンツを創出します。既存の観光資源に新たな視点を加え、他にはない体験を提供することで、観光客の満足度を高め、再訪意欲を喚起します。

■ 観光客の受入機能の強化

観光客が安心して快適に過ごせるよう、多言語対応や情報提供の充実など受入機能の強化を図ります。これにより、多様な国や地域からの観光客が円滑に観光を楽しめる環境を整備し、誰もがストレスなく訪れることができる都心を目指します。



JR北海道H5系(JR北海道 提供)



すすきの夜間観光

³⁶【アクセス環境】人々の乗降や荷捌きなどの沿道にアクセスするための機能

³⁷【ハイグレードホテル】十分な広さの客室と国際水準にふさわしい内装や機能を備えた質の高いホテル

³⁸【MICE】多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting(会議・セミナー)、Incentive tour(企業報奨・研修旅行)、Convention(大会・学会・国際会議)、Exhibition/Event(展示会・見本市/イベント)の頭文字を取ったもの。

1-1-3 多様な消費活動や体験が広がる場と機会の充実

■ 多くの人をひきつける機能の集積

都心が市民にも観光客にも魅力的な目的地となるよう、多様な商業機能や集客交流施設の集積を進めます。飲食、物販、娯楽といった商業機能に加え、文化芸術、スポーツ、エンターテインメントなどを楽しむことができる都心ならではの施設を充実させ、都心全体の魅力を高めます。

■ 豊かな時間消費を支える場と機会の充実

多様な機能集積に加え、人々が都心で豊かな時間を過ごせるよう、誰もが気軽に集い、交流できる広場やオープンカフェなどのパブリックスペースを充実させ、イベントやマーケットなどに柔軟に活用していくことを促します。また、夜間ならではの魅力的なコンテンツを創出するなどナイトタイムエコノミー³⁹を推進し、都心での滞在時間を伸ばし、多様な活動を増やしていくことも重要です。飲食や買い物といった消費活動に加え、市民や観光客などの来街者に多様な体験価値を創出する、札幌らしい豊かなパブリックライフ⁴⁰を実現できる都市空間を目指します。



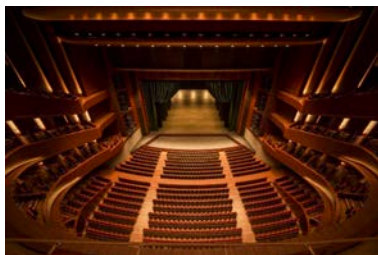
狸小路商店街



札幌駅



札幌駅前通地下歩行空間
(チ・カ・ホ)



札幌文化芸術劇場hitaru



大通公園
(ブラック・スライド・マントラ)



大通公園
(さっぽろライラックまつり)

³⁹【ナイトタイムエコノミー】 夜間(18時から翌日朝6時まで)の経済活動のことを指す。地域の状況に応じた夜間の楽しみ方を拡充し、夜ならではの消費活動や魅力を創出することで、経済効果を高める。

⁴⁰【パブリックライフ】働く、学ぶ、遊ぶ、住むといった基本的な都市の生活を支える交流・社交活動。言葉を交わす直接のやりとりだけではなく、人と人、人と都市空間との間の豊かなコミュニケーション活動

1-1-4 地域特性に応じた機能の誘導

■ 地域特性やまちづくりの動向をふまえた機能の誘導

都心ではここまで挙げてきた、都心にふさわしい高次都市機能を集積することが重要です。近年、職住近接などの視点から都心にも居住機能の立地に対する需要が高まっていますが、まちづくりゾーンなどで整理する地域特性を踏まえながら、集積を目指す機能とのバランスを注視し、適切に対応していく必要があります。

都心全体に多様な都市機能が展開され、回遊性の向上等により有機的に連携することで相乗効果を生み出し、多様なニーズに対応した魅力と活力ある都心とするため、以下の考え方に基づき機能の誘導・強化を図ります。

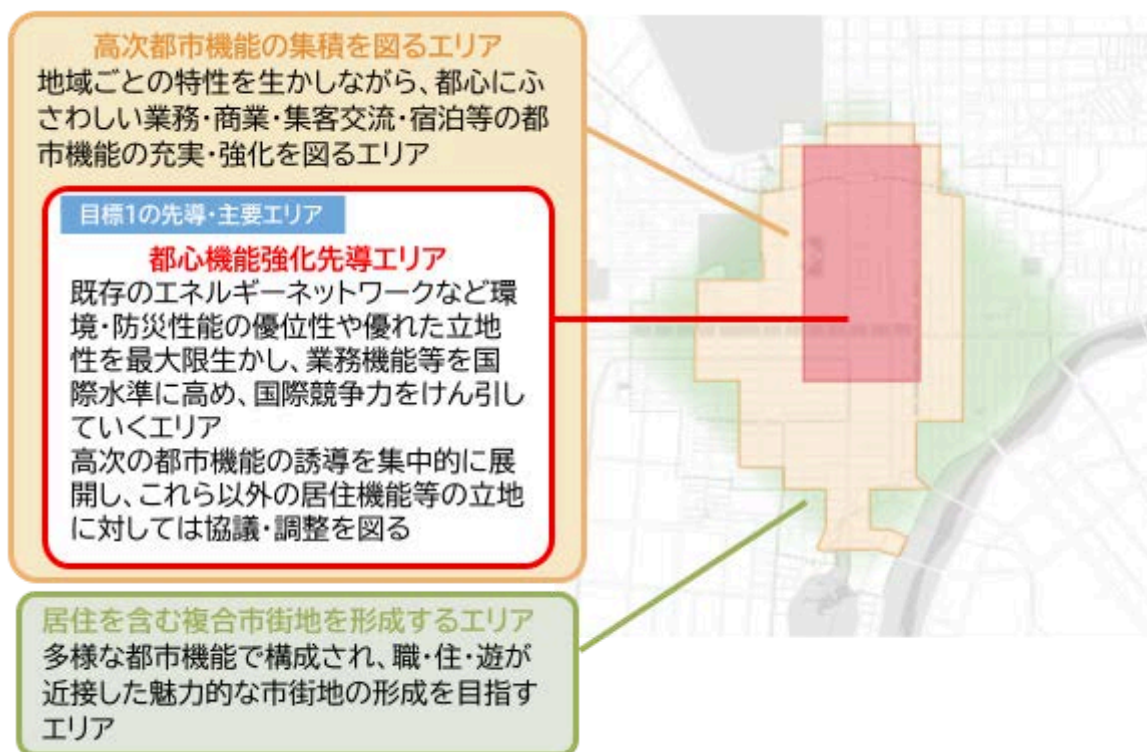


図4.1.1 都市機能の誘導・強化の考え方

なお、地域の個性や魅力につながる機能の誘導・強化をよりきめ細かに行うため、地権者等の合意に基づく地区計画の指定や地区まちづくりルール策定等の取組を推進します。

また、地域の土地利用の経緯や歴史といった視点も、地域の個性や魅力につながる要素として重視していきます。

札幌駅前通地区

沿道地権者や地域関係者による「札幌駅前通まちづくり㈱」を設立。札幌駅前通地下広場や北3条広場の管理運営を担いながら、地域のにぎわいや魅力の創出につながる取組のほか、地区まちづくりルール「札幌駅前通北街区地区まちづくりガイドライン」(関連:札幌駅前通北街区地区計画)を策定し、沿道の開発調整などを実施。



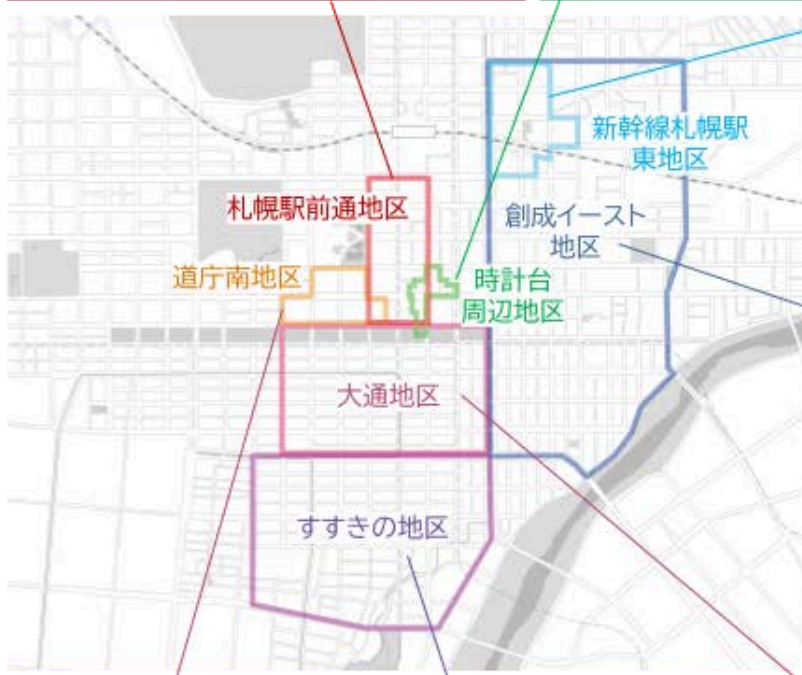
時計台周辺地区

周辺地権者で「時計台周辺地区まちづくり協議会」を発足。都市計画提案や、策定した地区まちづくりルール「時計台周辺地区まちづくりルール」(関連:時計台周辺地区地区計画)に基づく開発調整などを実施。



新幹線札幌駅東地区

周辺地権者で「新幹線札幌駅東地区まちづくり勉強会」を発足。「サツエキーストまちづくりビジョン」、「サツエキーストまちづくりガイドライン」を策定し、地区内の清掃活動やパブリックスペースを活用した取組などを実施。



創成イースト地区

まちづくり会社「(一社)さっぽろ下町づくり社」を中心に、地区の活性化に資する取組を実施。企業、団体などで、まちの未来像を検討し、新たなまちづくり組織「創成イーストリンク」を設立し、地区内の公園やパブリックスペースで、子どもを中心とした取組などを実施。



道庁南地区

周辺地権者で「道庁南エリア研究会」を発足。「道庁南エリアまちづくりビジョン」、「道庁南エリアまちづくりガイドライン」を策定し、道路空間や北一条地下駐車場連絡通路などのパブリックスペースの利活用を推進。



すすきの地区

地元団体や警察、札幌市などで「クリーン薄野活性化連絡協議会」を設立。客引き行為対策などの防犯に関する取組や、放置自転車に係る駐輪対策に関する取組などを実施。



大通地区

6つの商店街を主体として「札幌大通まちづくり㈱」を設立。道路空間を活用したにぎわい創出や荷さばきの効率化などの交通対策の取組のほか、都心共通駐車券事業、公開空地の活用調整などを実施。また、地区まちづくりルール「大通Tゾーン札幌駅前通地区まちづくりガイドライン運用ルール」(関連:大通Tゾーン札幌駅前通地区地区計画)、「大通Tゾーン南一条地区まちづくりルール」を策定し、開発調整などを実施。



図4.1.2 地域主体のまちづくりに取り組んでいる地区(計画策定時点)

1-2-2 誰もが快適に過ごせる環境の整備

■ 誰もが利用しやすい環境の整備

障がいのある方、高齢者、子ども連れ、外国人など多様な人々が訪れやすく、滞在しやすい環境を整えるため、公共施設のみならず民間施設のバリアフリー化とユニバーサルデザイン⁴¹の導入を促進します。

既存施設においても対応できるような工夫や施設間の連携などを公民一体で検討します。

■ わかりやすい案内の充実

国内外から訪れる人々が迷うことなく都心を回遊できるよう、誰にでもわかりやすく、利用しやすい案内体系を構築し、情報提供を強化します。案内サインや誘導サインは、視覚的にわかりやすい案内用図記号(ピクトグラム)⁴²の使用や、都心全体で統一感のあるデザインを検討します。

■ 安心して訪れることができる環境の整備

客引き行為の防止に向けた取組や夜間も明るく安全な通りの整備を進め、訪れる人々が安心して滞在できる都市空間を創出します。



エレベーターの新設
(札幌市 札幌市バリアフリー基本構想)



見やすさに配慮した案内板の例

⁴¹【ユニバーサルデザイン】文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や障がい・能力を問わずに利用できるよう配慮された設計(デザイン)

⁴²【案内用図記号(ピクトグラム)】不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設等において、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形

1-2-3 みどりのうるおいと木のぬくもりを感じられるまちの形成

■ 多面的な機能をもつ都市緑化の促進

公園や街路樹といった公共的なみどりを充実・強化し、民有地でも魅力的な屋内外のみどり空間を創出することで、多面的な機能を持つ都市緑化を促進します。これにより、気候変動への対応や生物多様性の確保、ウェルビーイング(幸福度)の向上など、みどりが持つ多様な機能を活用し、都心全体でみどり豊かな環境をつくり上げます。

■ 建築物等における道産木材利用の促進

建築物の構造材のほか、内装材やパブリックスペースのベンチなどに、道産木材の利用を積極的に促進し、札幌らしい都市空間を形成します。カーボンニュートラルに寄与するとともに、人々の日常生活の中に木の温かみを取り入れ、都市のブランド力向上につなげます。

【コラム】みどりの機能

気候変動対応、生物多様性確保、ウェルビーイング(幸福度)の向上等の課題解決に向けて、緑地が持つ機能に対する期待が高まっています。第4次札幌市みどりの基本計画では、みどりの機能を発揮する「自然」「都市」「ひと」の三つの対象ごとに整理しています。

自然

- ①自然環境の保全
- ②地球環境問題への対応



緑陰のある通り

都市

- ③都市環境の形成
- ④防災機能の発揮
- ⑤観光まちづくり・地域経済への寄与



建物と調和した並木

ひと

- ⑥さまざまな世代が利用できる場の提供
- ⑦コミュニティの形成



大通公園のイベント

【コラム】木材利用の効果

木材の建築物への利用は、建築物のライフサイクルCO₂⁴³の削減に寄与するとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用の促進につながる、カーボンニュートラルに向けて有効な取組です。

また、木材を利用した空間は、人々の心地よさを高める効果や滞在時間を長くする効果、企業価値の向上など、カーボンニュートラルだけでなく多様な効果も期待されます。



資源の循環サイクル
(札幌市 森づくり基本方針)

⁴³【ライフサイクルCO₂】建築物の建築時、運用時、及び廃棄時に発生するCO₂のこと。

1-2-4 札幌らしさが際立つ魅力的な景観の形成

■ 洗練され、潤いのある景観形成の推進

時代の流れに即した機能や技術が集積する都心において、歴史的な資源や格子状道路の連続性、各通りの持つ個性を生かしつつ、札幌の魅力を先導する洗練された景観づくりを進めます。また、各通りの特徴を生かしたみどりのネットワークを強化することで、都心全体が一体感を持った、札幌らしい潤いのある景観形成を推進します。

■ 季節や時間ごとに異なる表情やにぎわいを感じる景観形成の推進

四季や時間帯によって表情を変える、魅力的な景観を創出します。夜間照明や雪を生かした演出で、夜間や冬季のにぎわいを高めます。パブリックスペースの充実と利活用促進、沿道と道路が一体となった空間デザインを通じて、季節や時間ごとに異なる表情やにぎわいを感じられ、歩くだけでも楽しめるような回遊性の高い都心を形成します。



札幌駅前通の夜間景観



北3条広場(アカプラ)



地下歩行空間の活用



道路空間の活用
(シャワー通社会実験)

基本方針1-3 シティプロモーションの強化

1-3-1 都心の魅力や価値を国内外に届けるシティプロモーションの強化

■ 世界に向けた発信力の向上

行政、まちづくり団体、民間事業者等の多様な主体が一体となったプロモーションの仕組みづくりを推進し、都心の価値を国内外へ発信します。そして、市民や来街者が自らも札幌の魅力を発信したくなるような機運を高め、都心の魅力を世界に広げていきます。

■ 都心まちづくりの取組の共有・浸透

本計画のビジョンや、公民による先進的なまちづくりの取組を見える化し、国内外に向けて積極的に発信することで、市民や関係者の共感を広げ、一人ひとりが未来の都心のまちづくりへ主体的に参加することを促します。



札幌市企業誘致スローガン・ロゴ「大札新」を活用した市内外でのPR



「笑顔になれる街」札幌をイメージしたロゴ『SAPP-RO』とテレビ塔

(2) 目標2の実現に向けた取組の方向

目標2「冬でも、誰でも、まち巡りが楽しい都心」の目指す姿

「春季・夏季・秋季はもとより、積雪のある冬季においても、訪れる人それぞれが安心・快適に過ごせ、交流できる居場所があり、歩きやすく、まちにみどりやにぎわい、変化が感じられ、居心地が良く、まち巡りを楽しめる都心」を実現します。

目標2の実現に向けて、以下の重要な視点に基づき三つの基本方針を定めます。

目標の実現に向けた重要な視点

1 ストリート(※)における四季を通じた多様な活動の創出

※街路のみならず沿道等も含む

積雪寒冷地の特性を踏まえつつ、官民が持つ様々なパブリックスペースを一体的に捉え、人と人の出会い、滞留、交流、自己表現などの「多様な活動が生まれる、人中心の魅力的な空間」に改変するとともに、空間を「柔軟に活用できる仕組み」を構築します。

2 様々な活動を支える安全・安心かつ円滑な交通環境の構築

都心における人や物の「移動環境」、人の乗降や荷さばきなどの沿道への「アクセス環境」の向上を図り、空間を「効果的・効率的に運用できる仕組み」を構築します。

基本方針

2-1 札幌都心ならではの「魅力的なストリートの形成」

札幌都心の格子状の街路網は街並みが単調になりがちであることから、ストリートの魅力や個性を高めることが重要です。また、積雪寒冷地であることも踏まえ、季節や天候、目的によって選択性が高く、多様性に富んだ地上・地下の空間を形成します。こうした取組によって、来街者がにぎわいを感じられ、思わず回遊したくなる、札幌都心ならではの魅力的なストリートを形成します。

2-2 都心のまちづくりを支える「機能的な交通環境の構築」

都心のにぎわいを創出し、その魅力と活力をさらに向上させるためには、都心における商業活動や文化活動、観光などの多様な活動を支える交通環境の構築が重要です。具体的には、人や商品・物の円滑な移動や荷さばき、公共交通の乗降、これらに密接に関連する駐車施設の適正配置などについて、多様な主体との連携を図りながら、都心の将来を見据えた機能的な交通環境を実現します。

2-3 多様な活動や交通環境を充実させる「戦略的なマネジメント」

多様な活動や交通環境を充実させるためには、基本方針2-1、2-2の取組に加え、道路、公園、河川、公開空地⁴⁴等のパブリックスペースにおいて、多様な活動や魅力的なコンテンツを創出することや、交通面においても効果的、効率的な道路空間の運用をしていくことが重要であることから、そのために必要となる戦略的なマネジメントを進めます。

【コラム】国土交通省が推進する「居心地が良く歩きたくなるまちなか」について

世界の多くの都市で、まちなかを車中心から人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組が進められています。

これらの取組は、人中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止のほか、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながります。

これらを踏まえ、令和元年(2019年)6月26日に「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」において、“WE DO”～Walkable, Eyelevel, Diversity, Openをキーワードとするこれからのまちづくりの方向性が打ち出されました。札幌市もこの取組に賛同し、「ウォークブル推進都市」として様々な取組を進めてまいります。



出典:令和元年(2019年)7月12日 記者発表資料 (国土交通省)

⁴⁴【公開空地】建築物の敷地内の一部などにおいて一般に開放された空地

基本方針2-1 札幌都心ならではの「魅力的なストリートの形成」

2-1-1 格子状の街路網の特徴を生かした、ストリートの魅力や個性の向上

■ 回遊の基軸となる象徴的なストリートの形成

格子状の街路網は単調になりがちであることから、都心部の回遊を促すためには、まち全体の骨格を形成する「象徴的なストリート」の存在が重要です。このような回遊の基軸となるストリートは、単なる移動空間ではなく、人々の多様な活動を誘発するとともに、交流を生み出すことで、まち全体の魅力や価値を高めます。

(取組例)

- ・骨格軸などの主要な通りの更なる魅力化
- ・エリアや路線の特色、まちづくり活動、開発の機運などを踏まえた魅力的なストリートの形成

(参考事例)

ランブラス通り(バルセロナ市)	御堂筋(大阪市)
 【解説】道路の中央にみどり豊かな広場空間を整備した事例。出店もあり歩行者が楽しみながら通行している。	 【解説】御堂筋将来ビジョンに基づき、側道を歩行空間化し、自転車通行空間や滞留空間を整備した事例。多くの歩行者でにぎわっている。

■ 街路と沿道が一体となった魅力的な街路空間の形成

街路と沿道の空間を一体的に捉え、それぞれ単独では生み出せない相乗効果が生まれる魅力的なストリートを形成していくことが重要です。特に、沿道の低層部の用途や設えは、来街者の目に触れやすく、まちの印象を大きく左右するため、魅力的な空間づくりにおいて極めて重要です。それぞれの空間が連携することで、人々の回遊性や滞在性を高め、にぎわいを創出するとともに、一体的な景観形成により都市の魅力向上に寄与することが期待されます。

(取組例)

- ・既存の沿道状況や建替え等に合わせた魅力的な街路空間の検討(必要に応じて道路空間再編の検討など)
- ・沿道と道路を一体的に捉えた空間のデザイン(沿道建物低層階のガラス張り化など)・沿道の路面店等による道路空間の一体的な利用(オープンカフェ、緑化、ベンチ設置など)

(参考事例)

パークレット(神戸市)	サンキタ通り(神戸市)
 【解説】歩道の施設帯と車道の路肩の空間にベンチやパラソルなどを設置している事例。沿道の店舗との相乗効果も期待される。	 【解説】歩行者利便増進道路制度(通称、ほこみち制度)を活用している事例。沿道の飲食店が道路上にベンチやパラソルを設置している。

■ 見通しの良さを生かした通りの景観形成や交差点における辻空間⁴⁵の魅力の向上 (線と点のデザイン)

格子状の街路網の見通しの良さを最大限に生かした、開放的で魅力的な景観形成を目指します。交差点については、単なる通過点ではなく、その場所ごとの特徴を際立たせることで、都市に深みと記憶を刻む魅力的な「辻空間」を創出します。これにより、各エリアや通りの個性と活力が更に引き出され、都心全体の魅力を高めます。

(取組例)

- ・遠景、奥行き感、丁字路の正面にある景色等を生かした空間デザインの検討
- ・エリアや路線の特徴を踏まえた交差点の特徴付け(緑化、ゆとりのある滞留・交流空間など)
- ・路線や区間によって変化のある空間形成(沿道も含めた緑化、舗装材等によるデザインの工夫など)

(参考事例)

北3条広場(札幌市)	中之島通(大阪市)
 【解説】歩車道区分のある道路を広場化した事例。イチョウ並木の間から道庁赤れんが庁舎を正面から見通すことができ、象徴的な空間となっている。	 【解説】歩車道区分のある道路を広場化した事例。大阪市中心公会堂の見え方に配慮した照明灯の配置などの空間デザインの工夫をしている。

⁴⁵【辻空間】街区の角(辻)に置かれる広場空間

2-1-2 選択性が高く、多様性に富み、みどり豊かな、回遊したくなるストリー トの形成

■ 季節や天候、目的等による選択性が高い、滞留空間や回遊を促す歩行空間の創出

屋外環境が厳しい季節やその時々为天候、目的地への円滑な移動や街並みを感じながらのゆったりとした移動など、季節や天候、目的等によって選択性が高い滞在空間や回遊を促す歩行空間を創出します。

(取組例)

- ・強い日差しや暑さ、雨や雪、寒さなどをしのげる(屋外環境に左右されにくい)、屋内や半屋内の滞在空間の創出(地下、公開空地等)
- ・公園や道路、民間敷地内におけるみどり豊かな空間の充実(その空間に適した樹種の検討)
- ・界索性や奥行きを出すための中通りの魅力化、敷地内貫通通路の整備誘導
- ・地上・地下の重層的な歩行者ネットワークの形成

(参考事例・・・地下)

札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)	地下街
 【解説】通路両端の広場空間においてイベントや物販などが実施され、にぎわいに寄与している。	 【解説】個性的な店舗の魅力はもとより、地下歩行ネットワークとしても重要役割を担う。

(参考事例・・・中通り)

葺合南54号線(神戸市)	緑の軸線(バルセロナ市)
 【解説】沿道の店舗とゆとりある歩行空間により、中通りならではの魅力を生み出している。	 【解説】広場同士を結ぶ主要な通りを緑の軸線に位置づけ、緑化を強化している。

【参考】札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)の整備

平成23年(2011年)に開通した札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)は、都心部のウォークアブルなまちづくりに大きく貢献しています。開通10周年目の整備効果検証では、歩行者通行量は開通前の約2.4倍となる一日9.0万人に増加し、来訪頻度や消費活動の活性化に繋がったことや、冬季のツルツル路面に起因する転倒事故による救急搬送件数が減少したという積雪寒冷地特有の効果があるなど、天候に左右されずに誰もが安全・快適に移動できるこの空間は、移動の質を飛躍的に向上させました。

さらに、地下で直結する利便性が民間投資を誘発し、周辺ビルの建て替えや企業の集積を促進した結果、札幌駅前通の地価は開通前の約2.2倍に上昇し、都心部全体の価値向上を実現しています。

その他、平成30年(2018年)に発生した北海道胆振東部地震の際には帰宅困難者を一時的に受け入れる「一時滞在施設」として活用されるなど、単なる通路に留まらず、今や多くの市民や来訪者にとって必要不可欠な都市基盤となっています。



【出典】札幌市資料(開通10周年目の整備効果より一部改変)

■ 滞留や交流などの多様な活動ができるパブリックスペースの創出

道路、公園、広場、公開空地等のパブリックスペースにおいては、休憩や待ち合わせ、他者との交流などといった多様な活動ができる、来街者のニーズに応じた居場所となる空間を創出します。

(取組例)

- ・立ち止まる、座る、食べる、遊ぶ、買い物をする、パフォーマンスをするなどの多様な活動や人々の交流が行える空間の整備
- ・一人で静かに過ごせる、複数人で会話ができるなど、多様なニーズに応える空間デザインの工夫

(参考事例)

北3条広場(八月祭)	大通交流拠点地下広場
	
【解説】ライブや生演奏の盆踊りなどの音楽・文化を通じて、多様な世代の交流が生まれている。	【解説】移動途中の休憩や待ち合わせなど多くの来街者に利用されている。

【コラム】人々の活動(アクティビティ)の分類

都市空間における活動は、下表のとおり「必要活動」「任意活動」「社会活動」の三つの分類があるとされており、これら様々なアクティビティを想定した空間を形成することが重要です。この中で、人と人との交流や対話といった「社会活動」は、都市の質が高いほど、社会活動の質もより高くなるといわれています。

アクティビティタイプ	内容	具体例
必要活動	沿道等の目的地で目的を果たすための通行や立ち止まり	通勤、バス待ち、通行時の休憩、買い物
任意活動	来街者一人であっても楽しめる、地域やストリート景観、自然、雰囲気を感じながらの散歩、運動、滞在	散歩、まち歩き、ランニング、写真撮影
社会活動	ストリート上に複数の利用者が存在することによるコミュニケーションや出会いに基づく活動	遊び、来街者と住民の会話、生活風景を眺める
地域生活活動	社会活動のうち、特に沿道コミュニティの住民・店主等による日常的慣習としての活動	清掃、挨拶、井戸端会議、植栽の世話、見回り
地域文化活動	社会活動のうち、特に地域性のある祭り等、地域価値を高める目的で組織的に行う活動	祭り、街路市、打ち水、フリーマーケット
表現活動	社会活動のうち、特に芸術的・政治的な表現・言論、エンターテインメント性の高い活動	演奏、演説、大道芸、フラッシュモブ、パレード、募金

【出典】令和3年(2021年)5月 ストリートデザインガイドライン
 - 居心地が良く歩きたくなる街路づくりの参考書 - (バージョン2.0)(国土交通省)

2-1-3 積雪寒冷地ならではの屋外空間における魅力的な景観形成やにぎわいの創出

■ 積雪期の魅力とにぎわいも考慮した札幌都心ならではのストリート形成

雪と光が織りなす幻想的な景観は、積雪期の札幌都心ならではのものです。例えば、イルミネーションで彩られた通りは、通行する多くの人々を惹きつけます。また、公園や広場は、イベント時には雪像などが立ち並び、平常時には子どもたちや観光客が雪に触れられる空間を提供します。このように、雪や光の美しさ、楽しさがある札幌都心ならではの魅力的な空間を創出します。

(取組例)

- ・パブリックスペース等における冬の魅力的な街並みの創出(雪や光などを生かした空間演出)
- ・街並みを眺められる空間の充実(沿道のカフェ、公開空地等)

(参考事例・・・冬の魅力的な景観)

札幌駅前通(大通地区)	北3条広場
	
【解説】雪景色やイルミネーション、路面電車といった札幌ならではの魅力的な景観を形成している。	

(参考事例・・・冬ならではのイベント)

さっぽろ雪まつり	ミュンヘン・クリスマス市
	
【解説】冬ならではのイベントが開催されることで、市民や観光客など多くの人を惹きつけている。	

基本方針2-2 都心のまちづくりを支える「機能的な交通環境の構築」

2-2-1 都心に必要な交通機能やアクセス環境 の確保

■ 各路線相互の機能分担と各路線における必要な機能の配置

都心の各路線には、交通機能やアクセス環境など、多くの機能が求められますが、すべての通りにこれらの機能すべてを配置することは困難です。また、エリアや通りによって必要な機能やその重要性が異なることから、路線相互で機能の分担をしながら、必要な機能の適切な配置について検討を進めます。

(取組例)

- ・各エリアや各路線における必要な機能の配置(必要に応じた道路空間の再編の検討)

(参考事例)

トランジットモール ⁴⁶ 社会実験(富山市)	トランジットモール(姫路市)
 【解説】路面電車の通行と安全で快適な歩行空間としての活用を目指した社会実験の事例。	 【解説】姫路駅に続く道路をバスやタクシーに限り通行可能としている事例。

⁴⁶【トランジットモール】都心部の商業地等において、自動車の通行を制限し歩行者と路面を走行する公共交通機関とによる空間を創出し、歩行者の安全性の向上、都心商業地の魅力向上などを図る歩行者空間

自転車通行空間の確保



【解説】矢羽根型路面表示の整備により自転車の通行位置を明確化している。

バスレーンの確保



【解説】バスの円滑な通行のため朝の時間帯においてバス専用の車線を確保している。

【コラム】 リンク＆プレイス理論について

空間配分の考え方として、道路の機能を「リンク(通行)」機能と「プレイス(滞在)」機能、そして、これらを支える「アクセス環境整備」に分類して考える手法として「リンク＆プレイス理論」という考え方があります。必要な機能を適切に確保していくとともに、各機能のバランスにも配慮することが重要です。



【参考】 札幌市における自転車施策について

札幌市では、自転車施策を総合的かつ効果的に展開することを目的とし、札幌市自転車利用総合計画をベースに、「札幌市自転車活用推進計画」を策定しました。本計画では、目標として「安全で快適な自転車利用環境の実現による魅力的なまちづくり」を掲げ、自転車通行空間の整備や駐輪対策の推進、自転車の安全利用の促進など幅広い取組を推進していくこととしています。



【図】都心部における自転車通行位置の明確化に係る計画路線
(出典:札幌市自転車通行空間整備 実施計画2025)

■ 都心を目的地としない通過交通の適切な誘導等

都心の限られた空間において、荷さばきや公共交通などの特に重要な交通機能の円滑化を図ることが重要です。そのため、都心が目的地ではなく通過するだけの交通については、都心を迂回する道路を選択するように促し、都心外の交通ネットワークの円滑性を高めるとともに、その経路への適切な誘導を進めます。

（取組例）

- ・都心を迂回する道路や、都心周辺において交通機能が重視される道路の交通円滑化
- ・公共交通の利用促進

■ 都市活動を支える、荷さばきや人々の乗降などの空間の確保

都心のにぎわいを創出するためには、商業施設やオフィス、イベント開催時などに必要な荷物の効率的な集配送が不可欠です。また、市民や観光客などの来街者が公共交通等を利用して都心に円滑に移動できる環境の構築も求められます。そこで、都市活動を支える荷さばきや人々の乗降空間について、既存の施設や仕組みを有効活用しつつ、民間開発や運送事業者等と連携しながら適切に確保していきます。

（取組例）

- ・民間開発との連携による交通施設の整備（共同荷さばき場、観光バス乗降場等）
- ・路上荷さばき場、バス停、タクシー乗降場などの必要な空間の確保
- ・荷さばきの効率化に資する取組の誘導（大型施設等における館内物流体制による駐停車時間の短縮や物流センター等への荷物集約による車両削減の仕組み、荷さばき規制緩和区間の適正利用促進など）

（参考事例）

タクシー・荷さばきスペース （路面電車ループ化に伴う対応）	荷物の一時保管場所 （南1条通社会実験）
 【解説】タクシーや荷さばきのニーズに応じて駐停車スペースを整備した。	 【解説】荷さばきの効率化に向けて道路に荷さばき用の空間を設置する社会実験を実施した。

■ 駐車場の配置等の適正化

都心部の駐車場の利用ニーズや利用状況、エリアや通りの特性、今後のまちづくりの動向等を踏まえて、駐車施設の立地・整備量の適正化や集約化、既存駐車施設への利用分散による混雑緩和、駐車場出入口の設置の配慮などの必要な取組を推進します。

(取組例)

- ・公共交通の利用促進等による附置義務駐車場(条例により設置が義務付けられる駐車場)の整備台数の緩和
- ・共通駐車券活用等による混雑の緩和
- ・歩行者動線等を踏まえた駐車場出入口設置の配慮
- ・外縁部(フリンジ)への駐車場の集約等

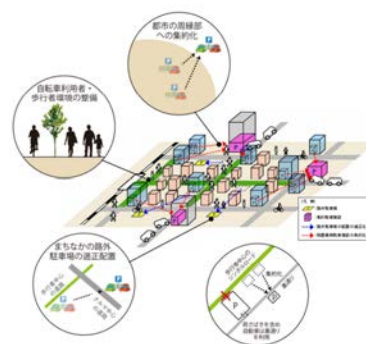
(参考事例)

駐車場出入口(丸の内仲通り)	札幌都心共通駐車券事業
 【解説】丸の内仲通りを人中心の道路空間にするため、歩行者と自動車との交錯を回避するように駐車場出入口を配置している事例。(出典:大丸有駐車場協議会事務局資料)	 【解説】取扱い店でのお買い上げ金額により、加盟する駐車場で利用可能な駐車券をもらえる仕組み。

【コラム】 まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン(国交省)

国土交通省では、各地方公共団体や駐車場事業者等において、地域の特性やまちづくりの状況等を踏まえた活用を進めることを後押しするため、「まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン」を策定しました。

本ガイドラインでは、道路交通の円滑化のみならず、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり、土地の有効活用など、より包括的なまちづくりを見据え、駐車場施策の検討を進めていく必要性を示しています。



2-2-2 四季を通じて快適に移動できる環境の充実

■ 安全・安心かつ円滑な歩行者動線の充実

少子高齢化の更なる進展や北海道新幹線札幌延伸、バスターミナルの再整備といった将来の変化を見据え、官民が連携して、安全・安心かつ円滑な歩行者動線を充実させていくことが極めて重要です。これにより、都市の利便性と魅力を高め、将来にわたって持続可能な都市空間を創造することを目指します。

(取組例)

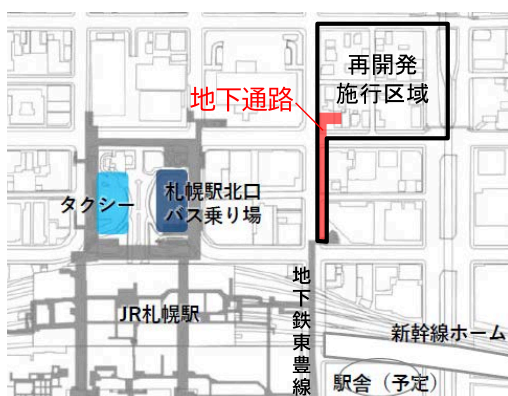
- ・北海道新幹線札幌延伸を見据えて、駅から都心各所への移動経路の充実
- ・地上・地下の重層的な歩行者ネットワークの形成、既存地下歩行ネットワークの維持・機能向上
- ・道路空間の再編等による安全で快適な歩道空間の整備

(参考事例)

地下通路	空中歩廊
 【解説】札幌駅前通地下歩行空間の事例。	 【解説】周辺の施設間を結ぶ空中歩廊の事例。

【参考】官民連携による地下歩行ネットワークの拡充

○北8西1地区第一種市街地再開発事業では、地下鉄東豊線さっぽろ駅に接続する地下通路(約140 m)を再開発事業として整備を行いました(令和5年(2023年)12月開通)。地区内外とつながる安全で快適な歩行者ネットワークを形成し、札幌駅北口周辺の歩行者の回遊性向上に大きく寄与しています。

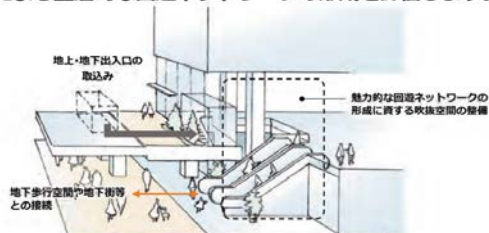


【図】再開発事業による地下通路整備箇所

○平成30年(2018年)に策定した「都心における開発誘導方針⁴⁷⁾」における容積率緩和メニューとして、「チ・カ・ホ等との接続」や「隣接する建物間の接続」など、重層的な回遊ネットワークの形成に資する取組に対して、最大150%の容積率緩和が可能となる仕組みを構築することで、民間ビル開発と連携した官民連携による回遊ネットワーク形成を進めています。

(1) 地下ネットワークの拡充(チ・カ・ホ等との接続)

地下の歩行者空間への接続や地上・地下出入口の取込みなどによる重層的な回遊ネットワークの形成を評価します。

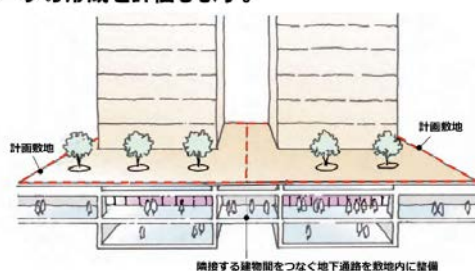


評価する取組の具体例

地下歩行空間や地下街、地下鉄駅等との接続(広幅員接続、接続部分へのにぎわいを生む用途の導入や地上・地下を一体的につなぐ吹抜空間の整備)
地上・地下出入口(階段・エレベーター等)の取込み

(2) 地下ネットワークの拡充(隣接する建物間の接続)

隣接する建物間での地下通路接続による地下歩行ネットワークの形成を評価します。



評価する取組の具体例

隣接する建物間をつなぐ地下通路を敷地内に整備

【出典】都心における開発誘導方針(札幌市)

⁴⁷⁾【都心における開発誘導方針】札幌市の都心において、容積率の緩和等に関する土地利用計画制度等の運用の考え方を明示することに加えて、開発を後押しする補助制度等を併せて紹介することにより、建物の建替え更新を促進し、都心に関連する各種計画の目標実現に資する民間都市開発を積極的に誘導することを目的として、平成30年(2018年)に策定した方針

■ 交通結節点と都心内の移動手段との接続の円滑化

都心を訪れる人がスムーズに移動できるよう、JRや地下鉄、バスと都心内の多様な移動手段(徒歩、自転車、タクシーなど)との連携を強化します。また、情報提供の充実などにより、利用者の利便性向上を図り、都心の各エリアにアクセスしやすい環境を整備します。

(取組例)

- ・各交通との結節機能の強化・充実(地下鉄、JR、バス、タクシー、新たな公共交通、シェアサイクルなど)
- ・様々な交通モードの接続・乗換拠点(モビリティ・ハブ)の検討
- ・安全で快適な自転車通行環境の創出
- ・シェアサイクルや公共交通の利用促進
- ・路面電車の既設線機能向上や低床車両導入による利用促進
- ・案内表示の充実(ICT⁴⁸を活用した情報発信など)
- ・手荷物預かりサービスによる歩行の快適性の向上

(参考事例)

シェアサイクル	手荷物預かりサービス
 【解説】都心部を中心にポートが設置されており、比較的長い距離の円滑な移動に寄与している。	 【解説】キャリーケースなどの大型の荷物などを預けることができ、観光客等の円滑な移動に寄与している。

⁴⁸【ICT】Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称

■ 公共交通などの待合い、休憩環境の充実

特に冬場の厳しい気候条件に対応するため、官民連携によるバス停や路面電車の停留所付近における快適な待合スペースの整備や、移動中に気軽に立ち寄って休憩できる施設の充実を図ることで、都心内の移動をより快適にし、人々が多様な目的で都心に訪れやすくなるよう促進します。

(取組例)

- ・沿道施設への待合いスペースの整備誘導など
- ・移動途中における屋外の暑さや寒さをしのぎ、休憩できる空間の充実(クーリングシェルター⁴⁹など)

(参考事例)

バス停前の待合スペース (COCONO SUSUKINO)	電停前の待合スペース (札幌4丁目プレイス)
	
【解説】路面電車やバス停などの目の前の民間施設に設けられた待合スペース。季節や天候に左右されず快適に利用できる。	

⁴⁹【クーリングシェルター】冷房設備を有する等の要件を満たす施設(公民館、図書館等)を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として、市町村が指定した誰でも休息できる施設

基本方針2-3 多様な活動や交通環境を充実させる「戦略的なマネジメント」

2-3-1 パブリックスペースにおける多様な活動や魅力的なコンテンツの創出によるにぎわい・交流の促進

■ パブリックスペースの多様な利活用を促進する仕組みの構築

より多くの来街者を惹きつけ、回遊や滞在を促すため、エリアの特性に応じた道路・広場・公園等の利活用や建物等のコンセプトに合った公開空地の利活用などを促進する仕組みを構築します。

(取組例)

- ・規制緩和や利活用ルールの特典化(公共空間の占有許可基準の緩和や公開空地活用のルールの明確化の検討、検証のための社会実験の実施など)
- ・滞留や交流、音楽やアートなどの自己表現など、多様な活動が可能となる仕組みの検討
- ・日常使いやイベント等の活動を想定したハード整備(電源、給排水、移動可能な植栽など)

(参考事例)

道路空間活用(南1条通社会実験)	公開空地(札幌4丁目プレイス)
 【解説】道路空間にベンチやテーブルの設置、沿道店舗の出店などを社会実験として実施。歩行者交通量が大幅に増加するなど、にぎわい創出等の効果が確認された。	 【解説】緑を基調としたデザインの公開空地。誰もが自由に利用し、快適に滞在できる共用空間「まちのリビング」として、多くの来街者が思い思いに過ごしている。

■ 柔軟かつ持続可能な利活用を実現する仕組みや体制の構築と情報発信

パブリックスペースを柔軟に活用していくため、ハード的な空間整備だけではなく、まちづくりのプレイヤーや運営主体の資金確保の仕組みや体制の構築などを行います。また、こうした取組を積極的に情報発信し、まちづくりの機運醸成や人材のネットワーク構築に努めます。

(取組例)

- ・まちづくりのプレイヤーの発掘・育成(社会実験等を通じた取組)
- ・運営主体の資金確保(収益を得られる仕組みの検討)
- ・市内外への積極的な情報発信(機運醸成やプレイヤー発掘の視点)

(参考事例)

ストリートデザインスクール@札幌	エリアマネジメント広告(収益の確保)
 【解説】社会実験のプロセスの体験を通じて、まちづくりの人材を育成するスクール(札幌駅前通まちづくりプラットフォーム検討会議主催)。	 【解説】エリアマネジメント団体が運営し、得られた広告収益をまちづくりに還元する仕組み。広告掲出にあたってはデザイン審査を実施している。

【コラム】 道路や公開空地の利活用の制度等について

道路法における「歩行者利便増進道路制度」や「道路協力団体⁵⁰制度」、公開空地の利活用ルールを名古屋市の独自基準として定める「Nagoyaまちなかオープンスペース制度」など、様々なパブリックスペースの柔軟な運用が可能となる法令・制度等の運用がはじまっています。



出典(左図):歩行者利便増進道路制度 制度概要及び制度の流れ(国土交通省)

出典(右図):Nagoまちスペースづくりのガイドライン(名古屋市住宅都市局)

⁵⁰【道路協力団体】道路の魅力向上のための様々な取組を行うことのできる、公的に認められた民間団体

2-3-2 雪という札幌の個性を生かした、パブリックスペースの冬の利活用の促進

■ 冬季の屋外空間や屋内空間の柔軟な利活用

積雪寒冷地である札幌市の特徴を生かし、冬季においても屋外空間や屋内空間を柔軟に活用し、魅力的な都市活動を創出します。

(取組例)

- ・歩道に面した屋内や半屋内の広場、地下空間や屋内の公開空地等の利活用の促進
- ・雪を生かした特徴的なイベント実施等の促進
- ・雪に触れられて自由に遊べる環境の創出

(参考事例)

半屋外のオープンスペース (moyuk SAPPORO)	地下のオープンスペース (D-LIFEPLACE札幌)
 【解説】通りに面した半屋内のオープンスペースにおける冬の利活用事例(音楽演奏)。	 【解説】季節や天候によらず、いつでも快適に滞在でき、屋外の様子も見える。イベント等の実施も可能。

2-3-3 限られた道路空間の運用の全体最適化

■ 既存道路の利活用の工夫や道路空間の再編等

求められる様々なニーズに対し、既存道路の利活用を工夫し、必要に応じて道路空間の再編等を進めることで、機能の向上と円滑な交通の両立を目指します。

(取組例)

・さっぽろシャワー通り(荷さばきや歩行者のニーズに対応した一事例)

(参考事例)

さっぽろシャワー通りの一例



【解説】荷さばき中心の時間帯(左)と歩行者中心の時間帯(右)により空間を使い分けている事例(右側は道路空間を活用する社会実験時の様子)。

2-3-4 関連分野と連携した取組

■ 健康(ウェルネス)や脱炭素(エネルギー)施策等への波及

ウォーカブルなまちづくりは、市民の健康増進に寄与するだけでなく、公共交通機関の利用促進や自動車利用の抑制を通じて脱炭素化を推進するなど、多岐にわたる分野への波及効果が期待されます。具体的には、ウォーカブルな空間の整備は、日常的な身体活動の機会を創出し、生活習慣病予防などに貢献します。また、歩行者や自転車に優しい環境は、公共交通機関の利用を促し、自動車からの排出ガス削減に繋がります。さらに、にぎわいのあるウォーカブルな空間は、地域コミュニティの活性化や経済効果も生み出すため、健康、脱炭素、経済といった複数の施策との連携を強化することで、より持続可能で魅力的な都市の実現を目指します。

(取組例)

- ・来街者の歩行距離の増加による健康増進
- ・公共交通の利用促進や交通の円滑化等によるCO2排出量の削減
- ・緑化の推進によるヒートアイランド現象⁵¹の緩和 など

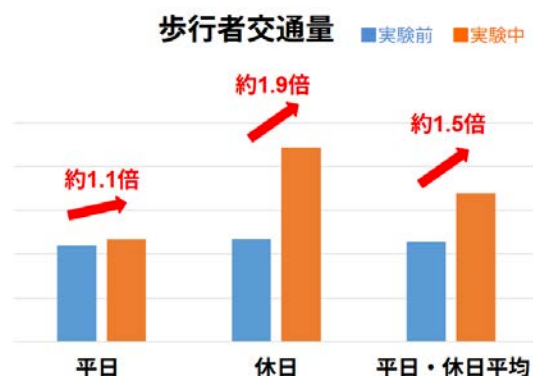
(参考事例)

南1条通社会実験(歩行者数が増加した事例)

令和4年(2022年)6月に南1条通において実施した道路空間を活用する社会実験「わざわざストリート」では、通常時よりも歩行者数が大幅に増加した。こうした取組は来街者の歩行数増加による健康増進などの効果も期待できると考えられる。



【写真】社会実験時の様子



【図】実験前と実験中の歩行者交通量

⁵¹【ヒートアイランド現象】アスファルトやコンクリート等に覆われた地域の拡大や、植生域の縮小、人間活動による熱の影響から、都心部の気温が郊外部と比較して高くなる現象

主要回遊エリア・主要検討路線

これまで示してきた目標2の「取組の方向」を主に展開し、面的な回遊を強化する「主要回遊エリア」を設定し、これを「3.2 都心の構造」(P.51)で示した目標2の「先導・主要エリア」とします。

そして、主要施設や魅力的な目的地、駅などを結び、回遊・滞在機能の強化に向けて検討を進める「主要検討路線」及び「拠点的交流空間検討箇所」を設定します。

なお、これらの設定については、地域や沿道のまちづくりの動向や機運等を踏まえて柔軟に見直すこととします。

(1) 主要回遊エリア(目標2の先導・主要エリア)の設定

主要回遊エリアの設定は、第2章(P.17)で整理した「まちの資源」について、主要な駅や各種施設から徒歩での移動を想定した範囲(※)を描き、主要施設が比較的多い(=色が濃い)範囲とします。

※JR駅及び地下鉄駅を中心とした半径500mの範囲

※各種主要施設を中心とした半径150m(直径300m、3街区程度)の範囲

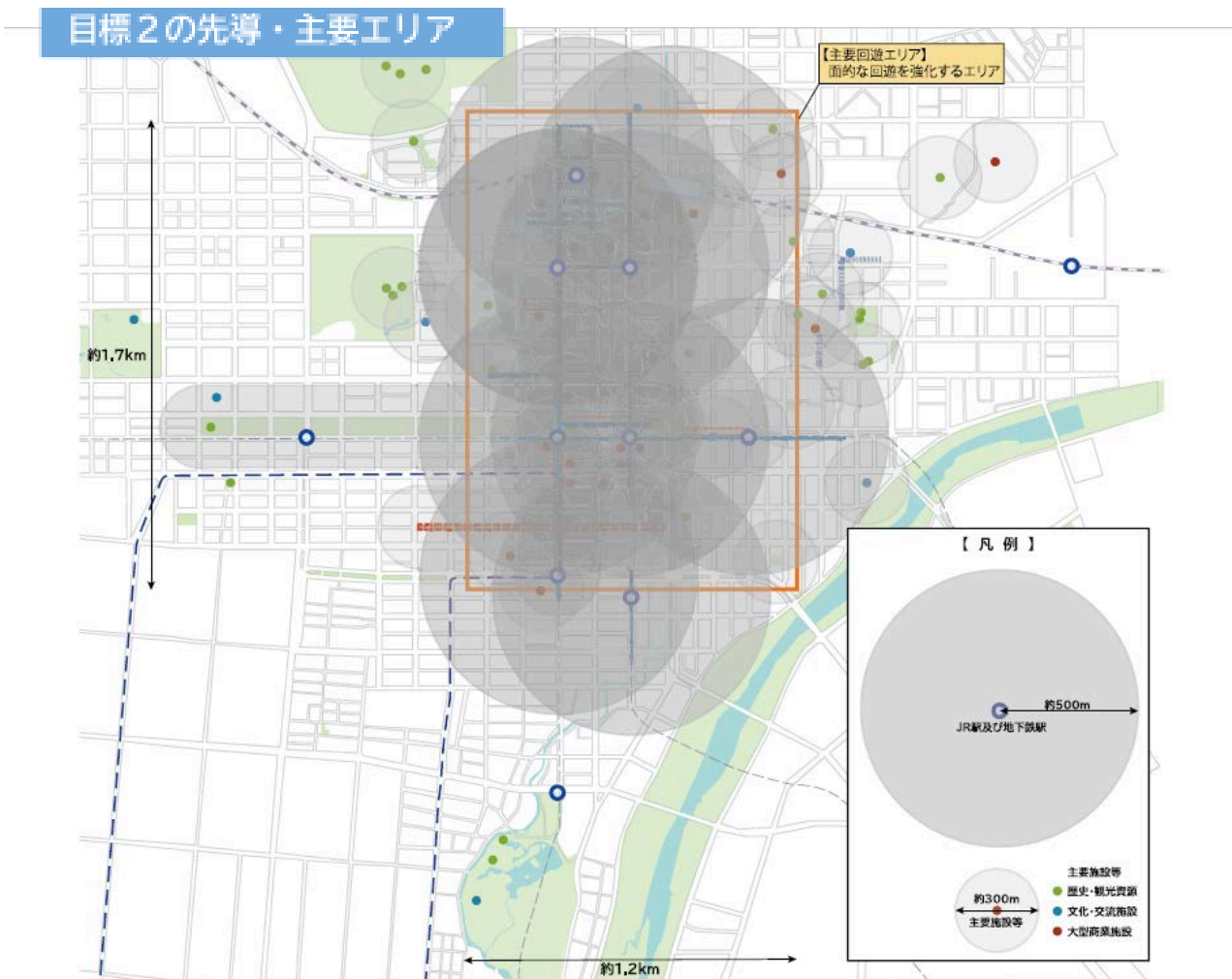


図4.1.3 主要回遊エリアの設定

(2) 主要検討路線等の設定

上記(1)にて整理した主要回遊エリアや主要施設に加え、都心の骨格構造(軸・拠点)や関連計画(行政計画だけではなく地域が目指すビジョン等を含む)、関連するまちづくり団体の取組状況等を踏まえて、「主要検討路線」を設定します。

また、主要検討路線が交差する箇所などについて、「拠点的交流空間検討箇所」として位置付けます。

【主要検討路線の主な要素】

<南北方向の通り>

路線	骨格構造(軸・拠点)	主要施設等	関連計画等	関連するまちづくり団体・取組等
西6丁目線(北)	—	○道庁赤れんが庁舎 ・北海道大学(南門)	・都心のみどりづくり方針(みどりの補完軸)	—
西6丁目線(南)	—	○道庁赤れんが庁舎 ○大通公園	・都心のみどりづくり方針(みどりの補完軸)	○道庁南エリア研究会 ・道路空間活用社会実験
札幌駅前通	○にぎわいの軸 ○札幌駅交流拠点 ○大通・創世交流拠点 ○中島公園駅周辺展開拠点	○JR札幌駅 ○地下鉄さっぽろ駅・大通駅、すすきの駅・中島公園駅 ○大通すわろうテラス ○中島公園	○都心のみどりづくり方針(重点エリア) ○大通中心街まちづくり指針(中心街の顔「Tゾーン」) ○中島公園駅周辺地区まちづくり基本構想	○札幌駅前通まちづくり(株) ○札幌大通まちづくり(株) ・さっぽろホコテン(大通地区)
西3丁目線	○札幌駅交流拠点 ○大通・創世交流拠点	○札幌駅バスターミナル(予定) ・北4西3再開発(予定) ○札幌市時計台	—	・時計台周辺地区まちづくり協議会
西2丁目線	○札幌駅交流拠点 ○大通・創世交流拠点	○新幹線駅改札口(予定) ○札幌駅バスターミナル(予定) ○地下鉄さっぽろ駅、大通駅、豊水すすきの駅	—	○札幌大通まちづくり(株)
創成川通	○つながりの軸 ○札幌駅交流拠点 ○大通・創世交流拠点	○新幹線駅東改札口(予定) ○札幌駅バスターミナル(予定) ・二条市場	○都心のみどりづくり方針(重点エリア)	○札幌大通まちづくり(株) ○(一社)さっぽろ下町づくり社
東2丁目線	—	—	・まちづくりガイドライン(右記勉強会)	・新幹線札幌駅東地区まちづくり勉強会
東4丁目線	○いとなみの軸	・街路整備事業の実施 ・大型商業施設等	○都心のみどりづくり方針(重点エリア)	○(一社)さっぽろ下町づくり社 ・創成イーストリンク

<東西方向の通り・その他>

路線	骨格構造(軸・拠点)	主要施設等	関連計画等	関連するまちづくり団体・取組等
北8条通	—	・北海道大学、北8条劇場 等	・まちづくりガイドライン(右記勉強会)	・新幹線札幌駅東地区まちづくり勉強会
北6条通	—	—	・まちづくりガイドライン(右記勉強会)	・新幹線札幌駅東地区まちづくり勉強会
北3条通	○うけつぎの軸	・アカブラ、大型商業施設 等	○都心のみどりづくり方針(重点エリア)	○札幌駅前通まちづくり(株) ・創成イーストリンク
北1条通(地下)	—	・北1西5再開発(予定)等	—	○道庁南エリア研究会 ・道路空間活用社会実験
大通	○はぐくみの軸 ○大通・創世交流拠点	○大通公園、各種イベント ○さっぽろテレビ塔 ・札幌市資料館 等	○はぐくみの軸強化方針 ○都心のみどりづくり方針(重点エリア)	○札幌駅前通まちづくり(株) ○札幌大通まちづくり(株) ○道庁南エリア研究会 ・創成イーストリンク
南1条通	—	○百貨店、大型商業施設 等	○大通中心街まちづくり指針(中心街の顔「大通Tゾーン」) ・地区まちづくりルール	○札幌大通まちづくり(株) ○一番街商店街 ・さっぽろホコテン ・道路空間活用実証実験
狸小路	—	○歩行者専用道路 ○狸二条広場 ○商業施設 等	—	○札幌大通まちづくり(株) ○狸小路商店街(道路協力団体)
月寒通	—	○地下鉄すすきの駅、豊水すすきの駅 ・すすきの交差点 ・商業施設 等	—	○すすきの観光協会 ○クリーンすすきの活性化連絡協議会
鴨鴨川沿道	—	—	○中島公園駅周辺地区まちづくり基本構想	○同上

【凡例】

- 主要回遊エリア
(面的な回遊を強化するエリア)
- 主要検討路線
(回遊・滞在の視点)
 - 重要度【高】
 - 重要度【中】
 - 重要度【低】
- 拠点的交通空間検討箇所
- 交流拠点・展開拠点
- 地下歩行ネットワーク
- 地下鉄
- 路面電車

(3) 今後の進め方

なお、取組の検討にあたっては、以下の検討の方向を踏まえるとともに、回遊・滞在機能と交通機能のバランスに配慮し、相乗効果が発揮されるよう考慮します。

94

凡例

主な検討の方向

主要検討路線

●人中心の魅力的なストリートの実現に向けて、道路と沿道が一体となった空間形成を目指し、ハード・ソフトの両面から取組を推進

【参考事例】

相生通りトランジットパーク構想（カミハチキテル）		御堂筋将来ビジョン（大阪市）
		
【解説】まちづくり団体が広島市に提出した「トランジットパーク（歩行者と路面電車などの公共交通機関のみが通行できる、公園のような道路空間）」の構想		【解説】御堂筋完成 100周年（令和19年（2037年））にフルモール化を目指す

●四季を通じて安全・安心な歩行環境の充実を図るため、まちづくりの動向等を踏まえて、地上・地下の重層的な歩行者ネットワークを拡充

【参考事例】

因幡町通り地下歩道（福岡市）	紙屋町シャレオ（広島市）	moyuk SAPPORO（札幌市）
		
【解説】既存の地下通路同士を結ぶ地下通路を民間事業者が連携して整備	【解説】地下空間において歩行者利便増進道路制度を活用してベンチ等を設置	【解説】既存地下歩行ネットワークと接続し、地上・地下の動線を整備

●歩行者・自転車の通行や沿道へのアクセス環境に配慮しつつ、既存の道路空間や沿道空間を有効活用

【参考事例】

南1条通社会実験	シャワー通り社会実験	ピロティ部分の活用
		
【解説】沿道のカフェと連携して道路空間を活用	【解説】中通りにおいて沿道商店街と連携して道路空間を活用	【解説】民間ビルのピロティ ⁵² 部分を活用

※上記に限らず、それぞれの通りやエリアによって様々な取組が想定される

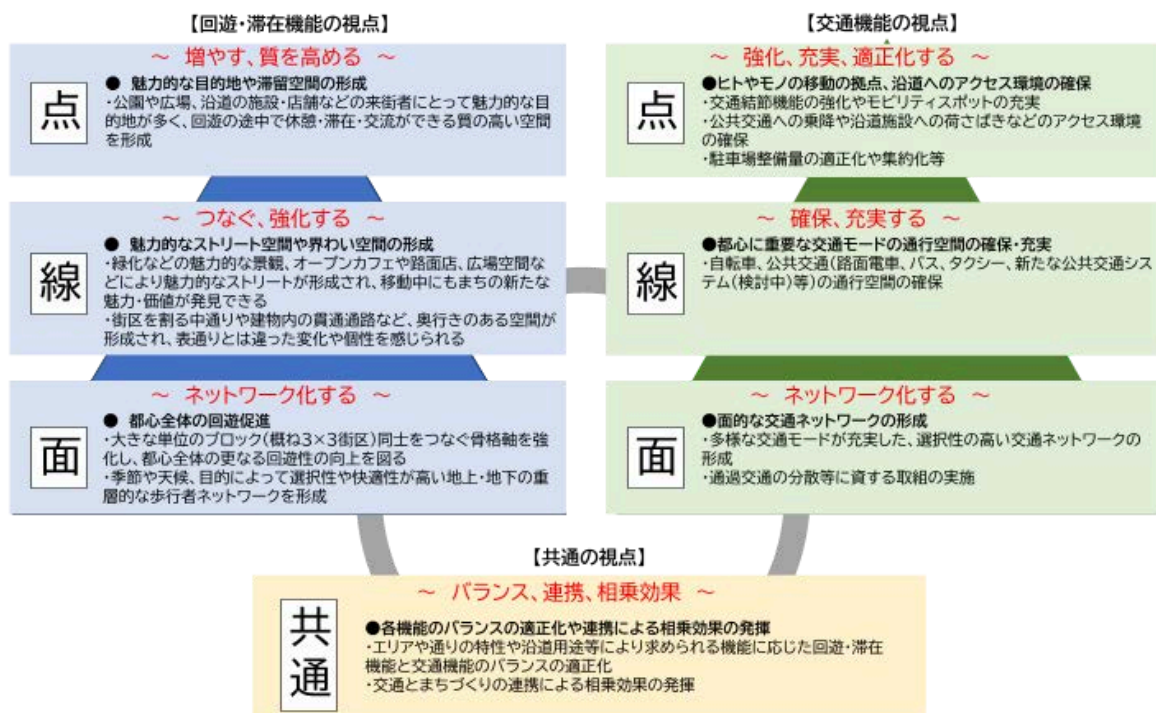
⁵²【ピロティ】2階以上の建物において地上部分が柱（構造体）を残して外部空間とした建築形式、またはその構造体

凡例	主な検討の方向										
○ 拠 点 的 交 流 空 間 検 討 箇 所	●地域の活動や回遊を生み出す拠点として、骨格軸等の主要な通りの結節点において、公民が連携して魅力的な空間を創出										
	【参考事例】										
	<table><tr><td>狸二条広場</td><td>COCONO SUSUKINO公開空地</td><td>創成川公園</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>【解説】イベント等の実施が可能な広場</td><td>【解説】すすきの交差点を見通せる象徴的な滞留空間</td><td>【解説】交差点付近のスペースにベンチや樹木を設置した事例</td></tr></table>	狸二条広場	COCONO SUSUKINO公開空地	創成川公園				【解説】イベント等の実施が可能な広場	【解説】すすきの交差点を見通せる象徴的な滞留空間	【解説】交差点付近のスペースにベンチや樹木を設置した事例	
狸二条広場	COCONO SUSUKINO公開空地	創成川公園									
											
【解説】イベント等の実施が可能な広場	【解説】すすきの交差点を見通せる象徴的な滞留空間	【解説】交差点付近のスペースにベンチや樹木を設置した事例									

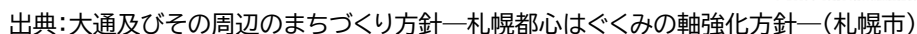
【コラム】空間形成の基本的な考え方

ここまで整理した基本方針や取組の方向等を踏まえ、空間を「点・線・面」に分類して、回遊・滞在機能と交通機能のそれぞれに求められる役割を整理します。

今後、主要検討路線等において空間形成の検討を進めるにあたっては、それぞれの機能強化を図るとともに、都心全体としての両機能のバランスや連携、相乗効果等の視点にも留意していくことが重要と考えます。



重点的に進める取組の中で、道路空間の利活用の検討に着目しており、居心地が良く歩きたくなるまちづくりの促進を目指しています。



(3) 目標3の実現に向けた取組の方向

目標3「気候風土に即した先進的な取組により 脱炭素化・強靱化が進む都心」の目指す姿

札幌特有の気候や地域特性に応じたまちづくりとエネルギー施策の一体的な取組の展開により、将来に渡り発展し続けるとともに安全・安心な都市活動を支え、世界から信頼される持続可能な都心を実現します。

基本方針

3-1 最適な手法の組合せによる脱炭素化の推進

令和32年(2050年)のゼロカーボンの達成に向けて「建物の省エネルギー化」、「エネルギーの面的利用⁵³」、「再生可能エネルギー利用」の三つの手順により建物からのCO2排出量を削減することとし、建物の立地や規模、用途構成などに応じた最適な手法の組合せにより都心の脱炭素化を推進します。

一方、現状においては、三つの手順だけではゼロカーボンを達成することが困難であることから、この不足分を補うため「オフセット⁵⁴」も活用することとします。

また、本計画期間中においては、建替更新が行われない建物も多くあります。このような既存建物のうち、とりわけ老朽化が進んだものは省エネ性能が低く、建物が解体されるまで多くのCO2を排出し続けることから既存建物への取組を強化します。

3-2 雪や寒さにも負けない、安全・安心で強靱な都心の構築

札幌都心は、市民、観光客、ワーカーなど多様な人々が集まり、日々様々な都市活動が行われる重要な場所です。こうした都市の活動を安定的に継続し、誰もが安心して過ごせる環境を確保するためには、冬季の厳しい気象条件や自然災害を見据えた備えが不可欠であることから、まちづくりとエネルギー施策を一体的に進め、災害に強く、持続可能で誰からも信頼され、安全・安心で強靱な都心を構築します。

3-3 先進的な取組の誘導と適切な進捗管理

基本方針3-1、3-2に示す脱炭素化の推進、強靱な都心の構築を着実に進めるために、建替更新や改修の機会を的確に捉えて建物の立地や規模、用途構成などに応じた効果的な取組を「誘導」とするとともに、適切に「実績評価」を行うことにより計画の実効性を確保します。

また、「誘導」と「実績評価」により得られた知見は、他の建物への波及や新たな施策に生かすことにより、更なる取組の強化につなげていきます。

⁵³【エネルギーの面的利用】地区・街区レベルの複数の建物でエネルギーを利用すること。

⁵⁴【オフセット】事業活動により排出したCO2などの温室効果ガスの量をクレジットなどにより相殺すること。

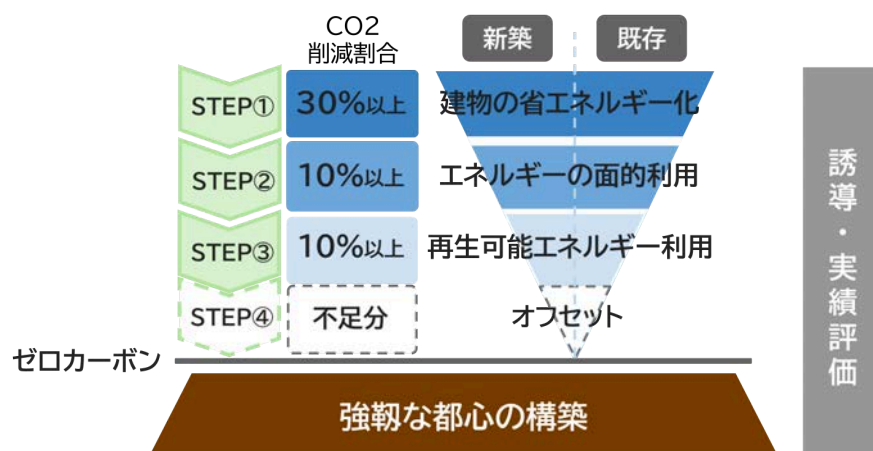


図4.1.5 建物における目標実現に向けた取組のイメージ

なお、図4.1.4に示すCO2削減割合は、令和7年度(2025年度)時点におけるエネルギー利用に関する国の動向などを踏まえた設定であり、今後の令和32年(2050年)のゼロカーボンに向けた社会情勢の変化や技術革新の動向などを踏まえながら順次見直しを行うこととします。

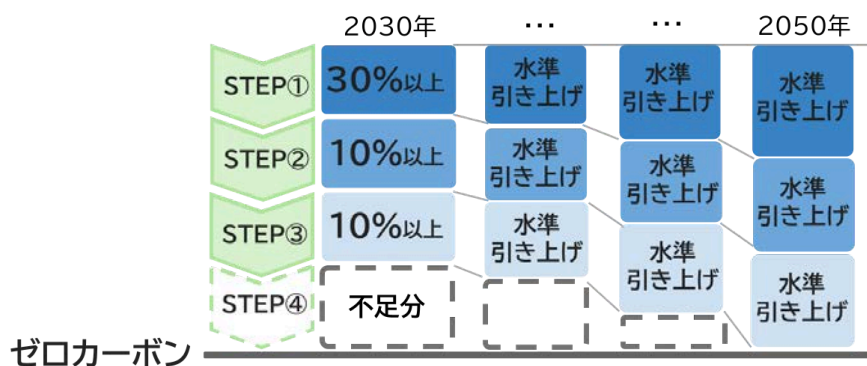


図4.1.6 CO2削減割合の見直しのイメージ

また、本計画では、建物の運用段階において排出されるCO2を対象としていますが、建物は建築時や解体、廃棄時にもCO2を発生することからライフサイクルCO2の削減についても今後の国の動向などを踏まえながら適切に反映していきます。

基本方針3-1 最適な手法の組合せによる脱炭素化の推進

3-1-1 新築や建替更新、改修時の徹底した省エネ化の推進

■ 新築や建替更新、改修時における省エネ化

エリア区分    対象  新築  既存

建物は一度建てられるとストックとして長期にわたりCO2を排出するため、新築や建替更新、改修の機会を通じて省エネ性能を向上することが重要です。都心における建物は、計画期間中に多くが建替更新や改修の時期を迎えることが想定されるため、この機会を積極的に捉え、建物用途に応じてZEB、ZEH-M、ZEH水準を満たす省エネ性能の高い建物の整備を推進します。

【参考】ZEB、ZEH-M、ZEHとは

ZEB(Net Zero Energy Building)やZEH(Zero Energy House)は、快適な室内環境を実現しながら、「省エネ」と太陽光などの「創エネ」により建物で消費する年間のエネルギー収支ゼロを目指す建物であり、省エネや創エネの達成度により第三者認証機関から4段階で評価されます。また、住宅用途については、共同住宅と戸建住宅とでそれぞれZEH-M、ZEHとして評価されます。

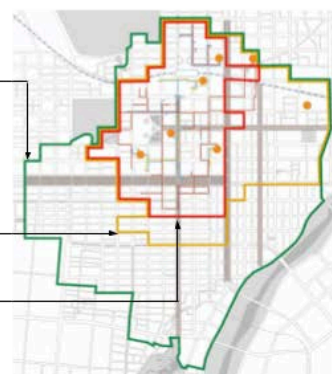


取組を進めるエリア区分

-  : 進捗管理区域
-  : 脱炭素化推進エリア
-  : 脱炭素化・強靱化先導エリア
-  : 目標3の先導・主要エリア

取組を進める対象

-  新築 : 新築建物
-  既存 : 既存建物
-  NW : エネルギーネットワーク



エネルギー施策のエリア区分(P54再掲)

■ 建物の立地、規模、用途構成などに応じた効果的な省エネ設備の導入拡大

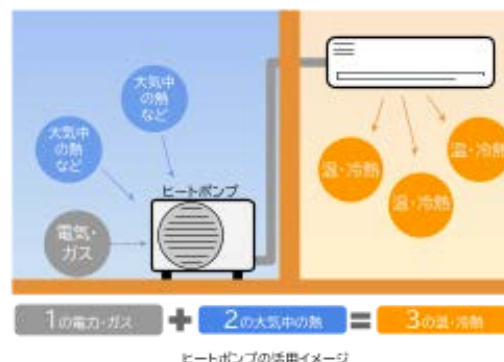
エリア区分 ■ ■ ■ 対象 ■ 新築 ■ 既存

建替更新や改修を行う際には、建物の立地や規模、用途構成などに応じてヒートポンプやコージェネレーションシステム(CGS)といった省エネ効果の高い設備を適切に選択することにより効果的に省エネ化を図ります。

【参考】立地、規模、用途構成に応じた効果的な省エネ設備の例

□ ヒートポンプ

ヒートポンプは、大気中の熱などを利用することにより少ないエネルギーで効率的に冷暖房や給湯を行うことが可能な設備です。様々な規模、用途の建物での活用が可能となります。



□ コージェネレーションシステム

コージェネレーションシステム(CGS)は、個々の建物やエネルギーセンターにおいて排熱利用により平時のエネルギー効率の向上に寄与します。また、万が一系統電力⁵⁵が途絶した場合においても、電力の供給継続につながり強靱化にも効果的です。給湯や暖房等の熱需要の大きい建物用途での活用が想定されます。



■ 新築建物及び既存建物へのBEMS⁵⁶導入拡大

エリア区分 ■ ■ ■ 対象 ■ 新築 ■ 既存

建物の運用段階においては、使用されるエネルギーの状況を的確に把握し、空調や照明などのエネルギー利用の最適化を図ることが重要です。そこで、建替更新等の機会に加えて既存建物の改修の機会も積極的に捉えながらBEMSの導入を推進します。

■ エコチューニング[®]⁵⁷を通じた既存建物におけるエネルギー利用の運用改善

エリア区分 ■ ■ ■ 対象 ■ 既存

建替更新や改修を予定していない既存建物に対しては、快適性を確保しながら設備機器の適切な運用改善によりエネルギー利用のムダを省くエコチューニングを促し、省エネ化を進めます。

⁵⁵【系統電力】一般送配電事業者の送配電ネットワークから供給される電力

⁵⁶【BEMS】Building and Energy Management System の略。ICT 技術を利用して業務用ビルの照明や空調等を制御するなど、室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システム

⁵⁷【エコチューニング】業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うこと。

■ 中小規模建物への効果的な支援策の検討

エリア区分 対象 新築 既存

都心には大小様々な建物が立地しており令和32年(2050年)ゼロカーボンの実現に向けては、都心全体で着実に省エネ化を進めていく必要があります。中小規模建物に対しては、ZEB化などに際し初期段階における検討を支える仕組みなど着実に省エネ化を進めるための支援策を検討します。

【参考】支援策の例(現行の支援策)

支援制度	概要	所管
ZEBセミナー	ZEBに関する情報共有支援 設計事務所やビルオーナー等が対象にZEBに関する情報提供やZEB設計事例についてオンラインセミナーを実施。	札幌市環境局 環境エネルギー課
ZEB・ZEH-M 設計支援	ZEB設計費用への補助金支援(60万円～300万円) 延べ面積300㎡以上のZEBやZEH-Mの新築や改修を行う法人又は個人を対象にZEBやZEH-Mに必要な設計費に相当する費用を補助。	札幌市環境局 環境エネルギー課
エネルギー源転換 補助金制度	省エネ機器導入費用への補助金支援(35万円～75万円) 灯油暖房や灯油給湯ボイラーから電気、ガスを熱源とする省エネ機器への切替えにかかる費用の一部を補助。	札幌市環境局 環境エネルギー課
札幌市住宅エコ リフォーム 補助制度	住宅の省エネ改修工事費用への補助金支援(最大50万円) 戸建住宅及び共同住宅の住戸部分を対象に省エネ改修やバリアフリー改修に係る費用の一部を補助。	札幌市都市局 住宅課
札幌版次世代住宅 補助制度	省エネ住宅の新築工事費用への補助金支援(最大220万円) 新築戸建住宅を対象に、一定等級以上の札幌版次世代住宅の建築費用の一部を補助。	札幌市都市局 住宅課
再エネ省エネ機器 導入補助制度	住宅への再エネ省エネ機器導入費用への補助金支援 戸建住宅及び共同住宅を対象に太陽光発電設備、定置用蓄電池、家庭用燃料電池、地中熱ヒートポンプ、ペレットストーブなどの機器の導入費用の一部を補助。	札幌市環境局 環境エネルギー課
既存集合住宅 省エネ改修 コンサルタント 派遣事業	省エネ改修に関する技術的支援(コンサルタント派遣) 分譲マンション及び賃貸マンションを対象に、無料で省エネ改修コンサルタントを派遣し、現況の省エネ性能と外断熱改修後の省エネ性能について診断し、改修に向けた助言、提案を行う。	札幌市都市局 住宅課
既存集合住宅外断 熱改修事業補助金	断熱改修工事費用への補助金支援(最大70万円/戸) 既存の集合住宅を対象に、複数の開口部の省エネ改修と同時に行う外断熱改修に係る費用の一部を補助。	札幌市都市局 住宅課
省エネルギー診断	建物の省エネ化に関する技術的支援(最大90%補助) 中小企業基本法に定める中小企業者等を対象に、省エネの専門家によるエネルギー管理状況の診断やエネルギー使用状況の見える化・分析、運営改善や設備投資の提案などに係る費用の一部を補助。	北海道経済産業局

3-1-2 エネルギーの面的利用の更なる拡大と効率化

■ エネルギーネットワークへの接続の推進

エリア区分 ■ 対象 ■ 新築 ■ 既存 ■ NW

天然ガスによるCGSや、木質バイオマスなどの再エネを活用したエネルギーネットワークは、都心の脱炭素化と強靱化を推進するうえで重要なインフラであることから、エネルギーネットワークが構築されているエリアにおいて新たに建替更新等を行う際には積極的に接続を推進します。

■ 都市開発と連動したエネルギーセンターの整備や冷温水導管の拡大

エリア区分 ■ 対象 ■ 新築 ■ NW

エネルギーネットワークが構築されているエリア内及びその周辺における新たな都市開発と連動し、CGSや再エネを活用したエネルギーセンターの整備や冷温水導管の拡充を進め、エネルギーの有効利用とエネルギーネットワークの更なる強化を図ります。

■ 複数のエネルギーセンター間の連携に向けた熱導管の拡充

エリア区分 ■ 対象 ■ NW

エネルギーネットワークの更なる効率化と強靱化を図るため、エネルギーセンター間の連携に向けた熱導管の拡充を進めます。

■ エネルギーセンターにおける熱の脱炭素化の推進

エリア区分 ■ 対象 ■ NW

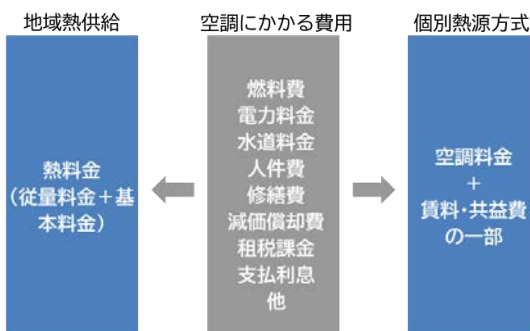
エネルギーセンターの整備や機器更新に際しては、変温度供給システムやエネルギーセンター間の連携システムなどのICTの活用や、高効率機器の導入など先進技術を積極的に取り入れ、エネルギーセンターの熱の脱炭素化を推進します。また、今後の技術開発の動向等を注視しながら、エネルギーセンターへの新技術の導入についても検討します。

【参考】地域熱供給と個別熱源方式の料金構成の比較

地域熱供給の熱料金は、契約熱量に応じて月ごとに決まった料金を支払う基本料金と使用量に応じて変動する従量料金の2部料金制となっており、基本料金には熱源設備の整備や修繕に係る費用などの固定費が含まれます。

一方、個別熱源方式の場合、これらの費用は賃料に反映されます。

地域熱供給と個別熱源方式の料金構成の比較イメージ



出典：地域の最適なエネルギーマネジメントを実現する-地域熱供給-(経済産業省)

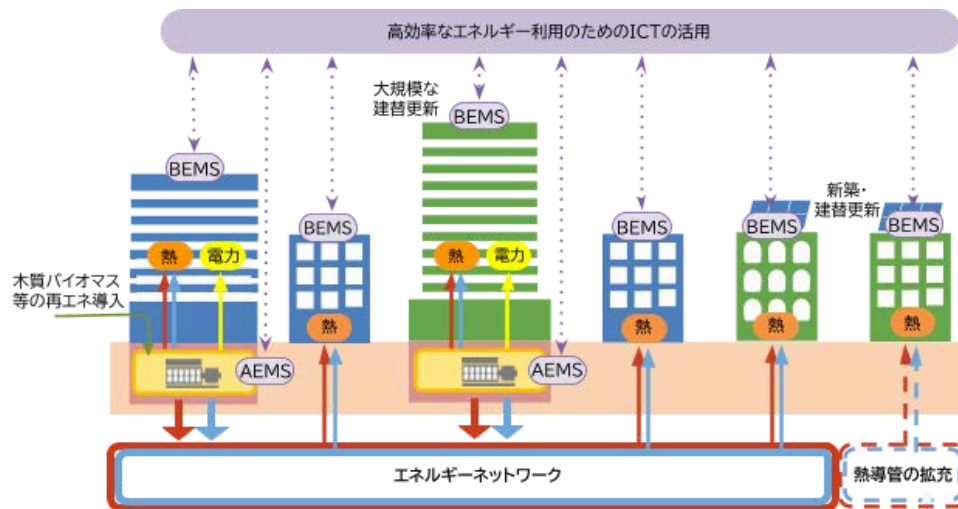


図4.1.7 エネルギーの面的利用のイメージ

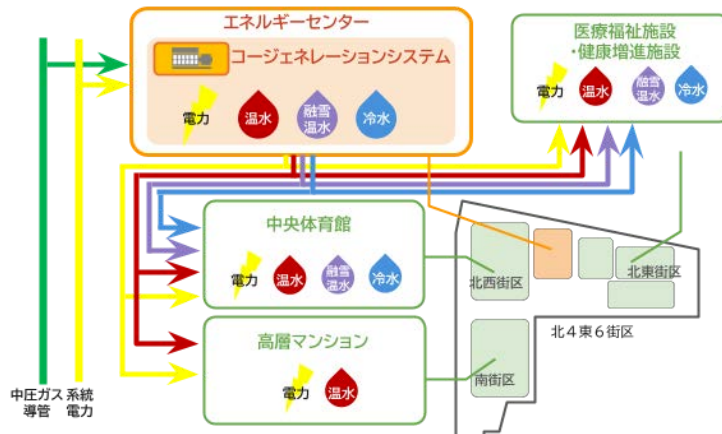
■ 既存のエネルギーネットワークとの接続が難しい地域における拠点型エネルギー供給の推進

エリア区分 対象 新築

周辺にエネルギーネットワークが構築されていないなどエネルギーネットワークとの接続が難しい地域において街区単位などの大規模な開発が行われる際には、拠点型エネルギー供給⁵⁸により効率的なエネルギー利用と災害対応力強化の両立を図ります。

【参考】拠点型エネルギー供給の事例

北4東6街区では、CGSや、太陽熱⁵⁹、地中熱⁶⁰などの再エネを導入したエネルギー供給拠点を整備し、街区内の各施設へ電力と熱を供給しています。また、街区一体のエネルギーの一括管理により運用時における省エネを推進しています。



北4東6街区におけるエネルギー供給のイメージ

⁵⁸【拠点型エネルギー供給】街区単位など特定の地域内において1か所又は複数個所で電力や熱を製造し、当地域内の建物へ供給すること。

⁵⁹【太陽熱】再生可能エネルギーの一つ。太陽の熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用することが可能となる。

⁶⁰【地中熱】再生可能エネルギーの一つ。地中の温度は年間を通じて一定で、夏は気温より低く、冬は高いという特徴がある。この特徴を利用して効率的な冷暖房を行うことが可能となる。

【参考】都心におけるエネルギーの面的利用の展開イメージ

昭和47年(1972年)の冬季オリンピック開催に向けて大気汚染対策の観点から導入された地域熱供給は高温水による熱供給がなされており現在も重要なインフラとなっています。2000年代以降は、CGSを活用した冷温水による熱供給を拡大するとともに、木質バイオマスなどの再エネを活用するなど脱炭素化を推進しています。

今後、脱炭素化・強靱化先導エリアにおいては、冷温水による熱供給の割合を増やしていくとともにエネルギーセンター間の連携強化やエネルギーセンターへの先進技術の導入などにより、更なる効率化を図っていくことが重要となります。

脱炭素化推進エリアにおいては、街区単位などの大規模開発の機会を捉え、先進技術を活用した拠点型エネルギー供給拠点の整備によりエネルギーの面的利用を進めていくことが重要となります。

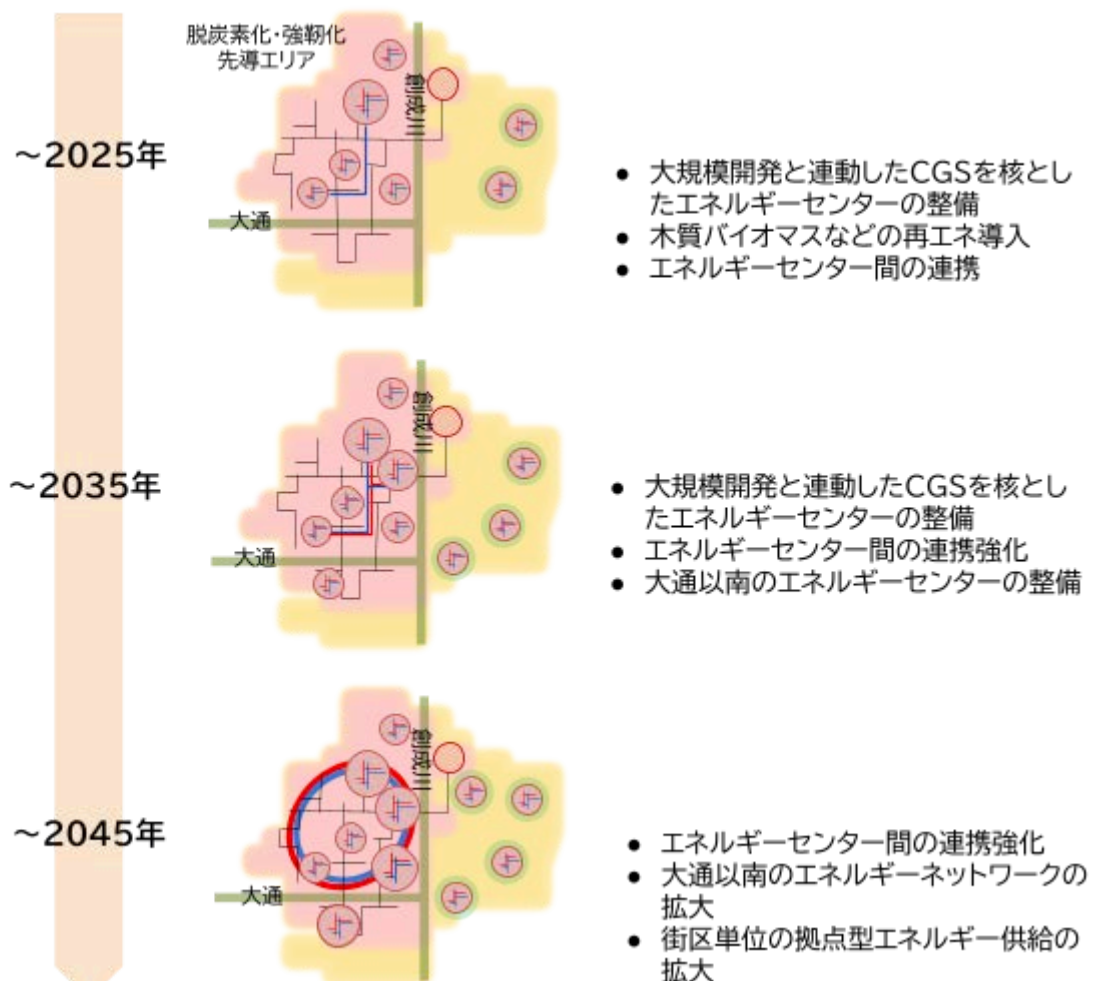


図4.1.8 都心におけるエネルギーの面的利用の展開イメージ

3-1-3 先進技術を活用した再生可能エネルギーの導入

■ オンサイト⁶¹での再エネ導入

エリア区分 ■ ■ ■ 対象 ■ 新築 ■ 既存

建物で消費するエネルギーは、可能な限りオンサイトの再エネにより直接的に賄うことが重要です。建物の建替更新や改修の際には、新たな技術も積極的に取り入れながら積極的に太陽光発電、太陽熱、地中熱、下水熱⁶²などの再エネ導入を推進します。

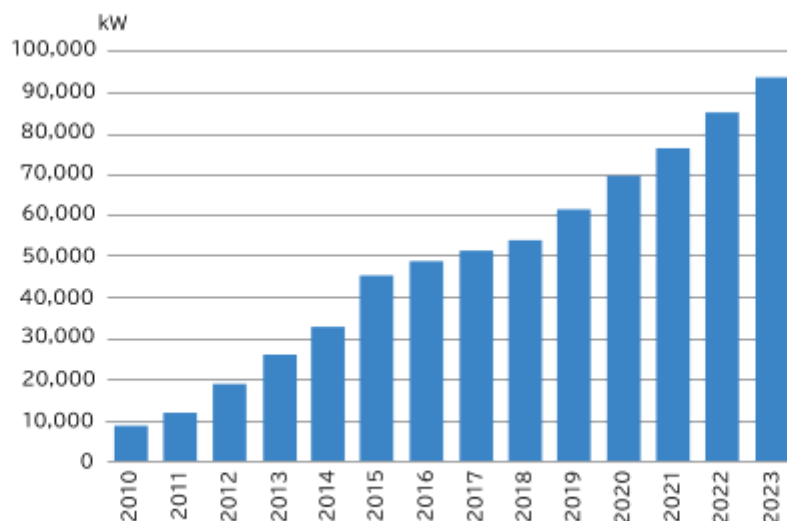


図4.1.9 札幌市における太陽光発電の契約出力(累計)

■ オフサイトPPA⁶³による再エネ電力の導入

エリア区分 ■ ■ ■ 対象 ■ 新築 ■ 既存

建物に導入する再エネ電力について、オンサイトでは賄うことができない場合はオフサイトPPAにより導入を推進します。

■ エネルギーセンターへの木質バイオマスなどの再エネ導入拡大

エリア区分 ■ 対象 ■ NW

都心では、2000年代以降、木質バイオマスなどの再エネをエネルギーセンターの熱源として積極的に活用してきました。エネルギーネットワークには多くの建物が接続しており、エネルギーセンターへの再エネ導入を進めることは都心全体の脱炭素化につながることから今後も導入の拡大を進めます。

⁶¹【オンサイト】再エネ発電設備の導入に当たり、需要家の敷地内(オンサイト)に設置すること。

⁶²【下水熱】再生可能エネルギーの一つ。下水の水温は、夏は気温より低く、冬は高いという特徴がある。下水と外気の温度差エネルギーを下水熱という。

⁶³【オフサイトPPA】発電事業者が需要家の敷地外(オフサイト)に導入した再エネ発電設備により発電された電力を一般の電力系統を介して需要家に供給する契約方式

■ 北海道内自治体との連携による再エネ電力の導入

エリア区分 ▶ ■ ■ ■ 対象 ▶ 新築 既存

北海道内の豊富な再エネポテンシャルを活用して発電された電力のうち、道内の他自治体で利用されずに余った分について、エネルギーの一大消費地である札幌都心での活用を図ります。

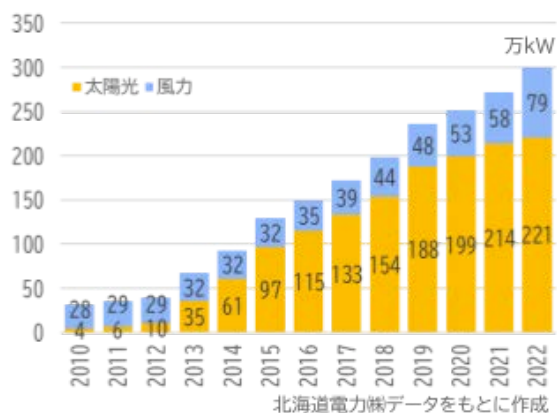


図4.1.10 北海道における太陽光発電及び風力発電の導入推移

■ 再エネに由来する水素エネルギーなど新技術の導入検討

エリア区分 ▶ ■ ■ ■ 対象 ▶ 新築 既存 NW

本市が進める水素を活用したまちづくりの実現に向け、都心においても技術開発の動向を踏まえ、建物での水素利用機器の導入、合成メタン⁶⁴等の導入による都市ガスを使用する建物やエネルギーネットワークの熱源転換など再エネに由来する水素エネルギーの導入に向けた検討を行います。また、ペロブスカイト太陽電池やバイオガス⁶⁵などの再エネ技術の開発・普及動向にも注視しながら都心への再エネ導入の拡大に向けた検討を行います。

■ 再エネ由来のクレジット等を活用したCO2オフセット

エリア区分 ▶ ■ ■ ■ 対象 ▶ 新築 既存 NW

オンサイトによる再エネ導入やオフサイトPPAなど物理的な対策が困難な場合へのCO2排出量の削減手法として、再エネ由来のクレジット⁶⁶等によるCO2オフセットを活用します。



図4.1.11 都心への再エネの導入イメージ

⁶⁴【合成メタン】水素とCO2から人工的に作られるメタン。メタンは都市ガス原料の主成分であり、都市ガス導管等の既存インフラ・既存設備を有効活用でき、社会コストの抑制が可能であり、効果的な脱炭素化の手段として期待されている。

⁶⁵【バイオガス】微生物の力を使って生ごみ、紙ごみ、家畜ふん尿などから発生するガスのこと。このガスには都市ガス原料の主成分であるメタンが含まれる。

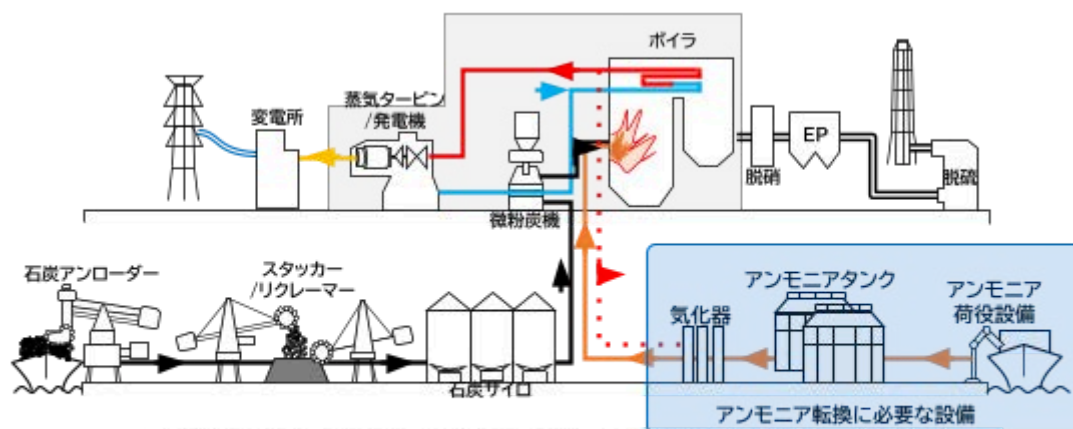
⁶⁶【クレジット】再エネ利用などによるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2の吸収量をクレジットとして認証し、事業者間で取引できる仕組み。

【参考】CO2排出量の削減に向けたエネルギー供給事業者の取組

エネルギー供給事業者では、火力発電所における化石燃料から水素やアンモニア等への転換や都市ガスへの再エネ由来の水素による合成メタンの導入など脱炭素なエネルギーの活用を推進しています。

また、北海道におけるGXの推進をより一層加速させるため、エネルギーインフラが集約される苫小牧地区に、将来的な水素や合成メタンの導入等を見据えた新たなLNG基地⁶⁷の建設が検討されています。

脱炭素社会の実現に向けては、建物所有者等による省エネ化や再エネの導入など需要側の取組とエネルギーを届ける供給側の取組の双方の推進が不可欠です。



石炭からアンモニアへの燃料転換の将来イメージ(出典:北海道電力ホームページ)



メタネーションによる合成メタンの活用イメージ(出典:一般社団法人日本ガス協会ホームページ)

⁶⁷【LNG基地】液化天然ガス(LNG)を大型タンクに受け入れ、貯蔵し、気化して都市ガスなどに供給する施設

基本方針3-1-1から3-1-3に示した取組の方向をエネルギー施策のエリア区分ごとに整理します。

表4.1.1 エネルギー施策のエリア区分ごとの取組の方向

					エネルギー施策のエリア区分(P54再掲)					
		進捗管理区域	脱炭素化推進エリア	脱炭素化・強靱化先導エリア	新築	既存	NW			
STEP ①	3-1-1 建替更新・改修時の徹底した省エネ化の推進	新築や建替更新、改修時における省エネ化			○	○				
		建物の立地、規模、用途構成などに応じた効果的な省エネ設備の導入拡大			○	○				
		新築建物及び既存建物へのBEMS導入拡大			○	○				
		エコチューニングを通じた既存建物におけるエネルギー利用の運用改善				○				
		中小規模建物への効果的な支援策の検討			○	○				
STEP ②	3-1-2 エネルギーの面的利用の更なる拡大と効率化			エネルギーネットワークへの接続の推進	○	○		○		
				都市開発と連動したエネルギーセンターの整備や冷温水導管の拡大	○				○	
				複数のエネルギーセンター間の連携に向けた熱導管の拡充						○
				エネルギーセンターにおける熱の脱炭素化の推進						○
		拠点開発等における実施	既存のエネルギーネットワークとの接続が難しい地域における拠点型エネルギー供給の推進		○					
STEP ③	3-1-3 先進技術を活用した再生可能エネルギーの導入	オンサイトでの再エネ導入			○	○				
		オフサイトPPAによる再エネ電力の導入			○	○				
				エネルギーセンターへの木質バイオマスなどの再エネ導入拡大						○
		北海道内自治体との連携による再エネ電力の導入			○	○				
		再エネに由来する水素エネルギーなどの都心への導入検討			○	○			○	
		当面の間の有効な手法としての再エネ由来クレジット等を活用したCO2オフセット			○	○			○	
STEP ④										

基本方針3-2 雪や寒さにも負けない、安全・安心で強靱な都心の構築

3-2-1 災害時における市民、来街者、ワーカーの安全確保

■ 民間建築物等の耐震化

都心の建物の中には、耐震性が不十分なものが残存し、大規模な地震が発生した際には倒壊等のリスクがあることから、建物所有者等に対して建物の耐震化を促します。

■ 冬季における災害を想定した一時滞在施設の整備

多様な都市機能が集積する都心には、一年を通じて市民、来街者、ワーカーなど多くの人が訪れます。大規模停電や、豪雪による交通網の寸断等が発生した際の備えとして屋外滞留者を受け入れるための一時滞在施設の整備を推進します。

■ 一時滞在施設への電力・熱・水の供給継続

冬季はもちろんのこと近年の夏季における真夏日、猛暑日の状況を踏まえた冷暖房の確保など災害時における一時滞在施設へのライフラインの確保は非常に重要です。建替更新等に合わせて一時滞在施設を整備する際には、非常用発電機やCGSなど電力、熱、水の供給継続につながる取組を推進します。

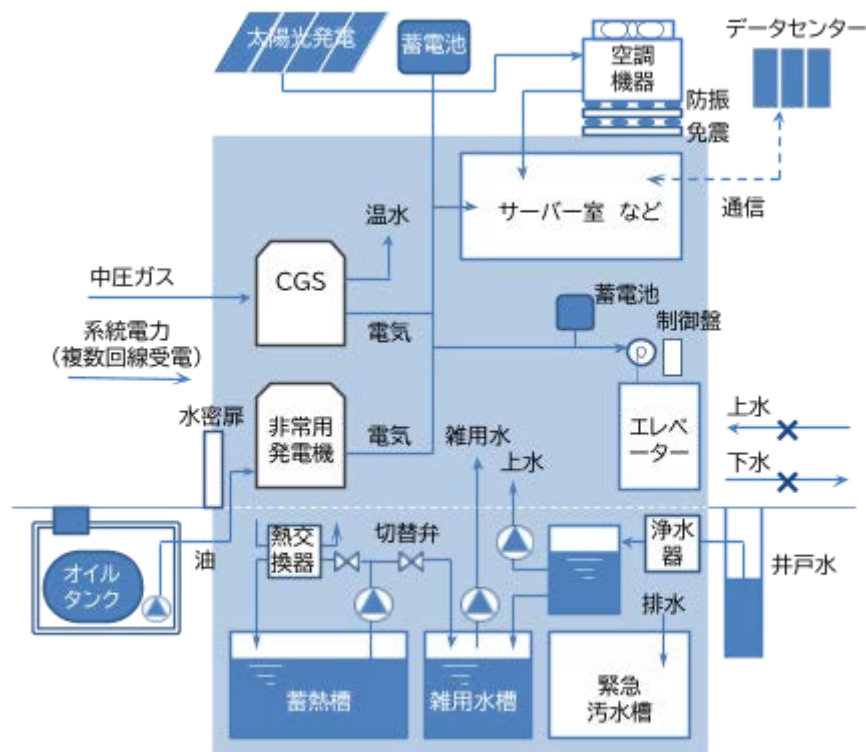


図4.1.12 災害時の電力・熱・水の供給継続に向けた取組イメージ

■ 地下空間における浸水対策の推進

地下街や地下歩行空間などの地下空間は多くの人々が活用する重要な都市基盤となっていることから、近年のゲリラ豪雨などへの備えとして地下空間への浸水対策を推進し、都心の防災力強化を図ります。

■ 災害発生時における来街者への情報伝達の強化

日頃より都心の安全、安心につながる取組を発信していくことに加えて万が一の災害発生時においては、刻一刻と変化する災害状況や一時滞在施設の開設状況といった災害発生時の情報を迅速かつ広範囲に伝達する必要があるため、外国人をはじめとする観光客等に対する情報提供体制の強化を図ります。

具体的には、エリアマネジメントと連携し、公的施設に加え民間施設においても、デジタル技術を活用した統一的な情報発信等を推進します。

3-2-2 経済活動を維持するための備えの充実

■ 非常用電源の整備促進

災害等により系統電力が万が一途絶した場合においても、非常用発電機やCGSなどにより都市機能の維持に必要となる電力と熱の確保を進めます。

■ 複数回線受電による業務継続体制の強化

都心では、系統電力は複数の変電所から配電線を通じて供給されており、スポットネットワーク方式⁶⁸など複数回線受電に対応した環境が構築されています。建替更新の際には建物の特性に応じて複数回線受電を採用することにより系統電力供給の信頼性を高め、企業等の業務継続体制の強化につなげます。

■ 都市開発と連動したエネルギーセンターの整備(再掲)

CGSを活用したエネルギーセンターの整備により、平常時のエネルギーの有効利用に加え、非常時における事業継続に必要となる電力や熱の確保を図ります。

■ 防災備蓄倉庫の整備促進

災害時等におけるライフラインが途絶えた際の備えとして、食料、飲料水、毛布、簡易トイレ、医療品等を備えておくことのできる防災備蓄倉庫の整備を促進します。

【参考】企業等の安全、安心を支える取組

□ さっぽろ創世スクエア

さっぽろ創世スクエア(平成30年(2018年))には、入居する企業等の安全・安心を支えるための様々な取組が行われています。

<取組事例>

- ・制振構造の採用
- ・CGSと非常用発電機による電力供給
- ・3回線スポットネットワーク受電 など

さっぽろ創世スクエアでは、平成30年(2018年)の胆振東部地震におけるブラックアウトの際にもCGSと非常用発電機により電力と熱の供給を継続しました。



さっぽろ創世スクエア

⁶⁸【スポットネットワーク方式】複数回線の配電線より受電する方式の一つ。いずれかの回線に障害が発生しても他の回線により電力供給が維持される。

【参考】エネルギーの安定供給に向けた取組

□ 系統電力の強化

北海道エリアの供給信頼度の向上などを目的に北海道と本州の間をつなぐ電力の連携設備の増設が進められています。



□ 都市ガスの強化

安定したガス供給に向けた大地震への備えとして、溶接鋼管やポリエチレン管など耐震性の高いガス管への更新が進められています。これらのガス管は、東日本大震災や北海道胆振東部地震においても被害がありませんでした。



溶接鋼管、ポリエチレン管への更新工事の様子(北海道ガス㈱ 提供)

3-2-3 多様な主体による防災に向けた取組の促進

■ エリアマネジメントと連携した防災対策の推進

災害などの予期せぬ事態への備えとして、地域の民間事業者や住民と日ごろから協力し、柔軟かつ機動的に対応できる体制を構築することが大切であり、都心の各エリアの特性を熟知した地元企業や住民が主体のエリアマネジメントと連携した防災対策を推進します。避難訓練や帰宅困難者の受入訓練を公民で連携し定期的に行い、地域が主体的に防災に取り組むまちづくりを推進します。

■ 帰宅困難者の受入空間としてのパブリックスペースの活用

地下空間や広場・公園などの公共施設に加え、民間施設の公開空地等を含めたパブリックスペースを、災害時等には帰宅困難者を一時的に収容し、適切な情報提供や支援を行う空間として公民で連携して活用します。



図4.1.13 多様な主体による防災に向けた取組のイメージ

基本方針3-3 先進的な取組の誘導と適切な進捗管理

3-3-1 建物の特性に応じた効果的な取組の誘導

■ 「札幌都心E！まち開発推進制度」による取組誘導

建物の新築や建替更新が行われる際には「札幌都心E！まち開発推進制度」における開発事業者等との事前協議を通じて、建物の立地や規模、用途構成などの特性に応じた効果的な取組を誘導します。

■ 既存建物の改修等を促す誘導方策の検討

建替更新が進まない既存の建物に対しては、改修や運用改善により脱炭素化と強靱化に取り組むことが重要であることから、取り組むことのメリットや支援策を発信する仕組みなど、ビル事業者等への効果的な誘導方策を検討します。

【参考】札幌都心E！まち開発推進制度

「札幌都心E！まち開発推進制度」は、「都心エネルギーマスタープラン」の目標達成に向けて、令和4年度(2022年度)より運用を開始しました。

事業者は脱炭素化等につながる取組について、計画の早い段階で札幌市へ事前協議を行うとともに、建物を使用し始めてからのエネルギー消費量や計画内容について運用実績報告を行います。



3-3-2 着実に脱炭素化を推進するための実績評価

■ 「札幌都心E！まち開発推進制度」における運用実績報告によるCO2削減量のモニタリング及び公表

脱炭素化に向けた取組の効果について適時適切にモニタリングを行い、エネルギー使用量やCO2削減量を公表します。これにより、取組の進捗を広く明らかにするとともに市民や事業者の環境意識の向上につなげます。

■ モニタリング結果を適切に評価し追加施策を検討

建物の立地、規模、用途構成、建設時期、使用されているエネルギーなどの特性を踏まえ、詳細にエネルギーの利用状況を分析した上で、取組の効果を評価します。評価の際には、基本方針3-1に示すCO2削減の三つの手順ごとに検証を行い、新たな施策の検討につなげていきます。

■ 特に優れた取組を実施する建物の認定及び公表

「札幌都心E！まち開発推進制度」において特に優れた取組を「E！まちリーディングモデル」として認定し、認定建物の先進的な取組を広く明らかにするとともに優れた取組を他の開発計画などに波及させます。

【参考】E！まちリーディングモデル

札幌市では、令和7年度(2025年度)より「札幌都心E！まち開発推進制度」に基づき、都心における開発計画等において特に優れた取組を実施する建物を「E！まちリーディングモデル」として認定しています。

認定された建物の所有者等は、札幌市から認定ラベルが交付され、広報媒体などへの表示などに活用することができます。また、札幌市は、認定した建物について、市ホームページへの公表や市主催の講演やイベント等を通じて積極的にPRを行い、先進的な取組の他の開発計画への波及につなげています。



認定ラベルのイメージ

3-3-3 先進的な取組誘導・評価制度の確立

■ 「札幌都心E！まち開発推進制度」の運用改善

「札幌都心E！まち開発推進制度」におけるモニタリングを通じて、CO2排出量の削減状況など取組の効果を適切に把握し、建物の立地、規模、用途構成などに応じてより効果的に誘導していくために、対象範囲や評価方法などを再検証します。

■ 認定制度の効果的な活用方策の検討

「E！まちリーディングモデル」の運用に当たっては、社会動向の変化を的確に捉え、適切に見直しを行いながら様々な施策展開に生かすことにより建物の付加価値向上につなげていきます。

■ 都心まちづくりの総合性・一体性の確保につながる取組の誘導・評価制度の確立

都心まちづくりの総合性と一体性の確保を目指し、「札幌都心E！まち開発推進制度」を、まちづくりとエネルギー施策の双方を合わせて誘導・評価できる体制へと再構築します。

4.2 骨格構造における取組の方向

今後の都心まちづくりを進める上での最も重要な基本要素である骨格構造において、軸・拠点ごとの目指す姿と、その実現に向けた取組の方向を示します。

あわせて、先に示した目標の実現に向けた取組の方向との関連性についても、各場所の特性に応じてどのように注力するべきか整理します。

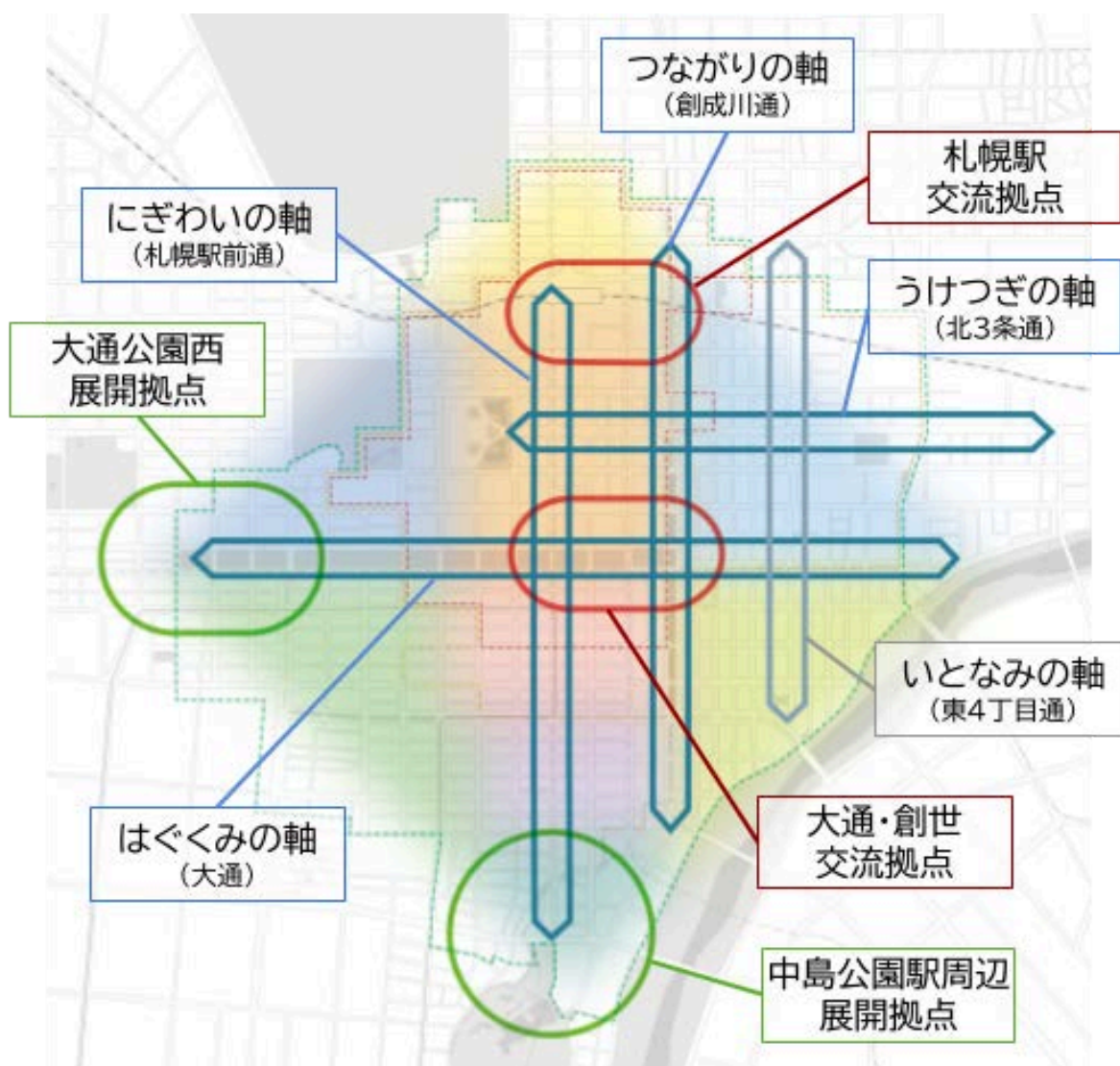
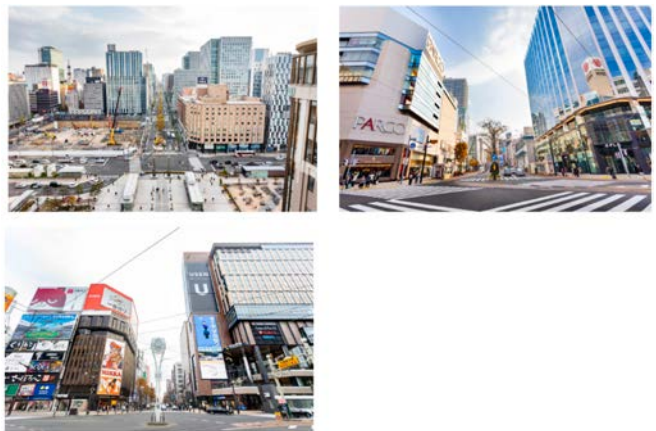
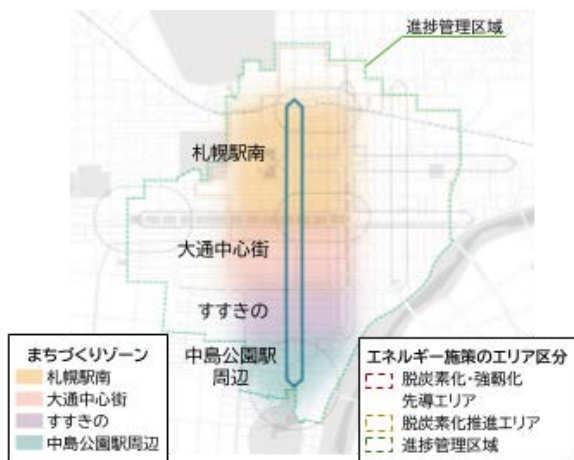


図4.2.1 骨格構造図

(1) にぎわいの軸／札幌駅前通



目指す姿

札幌の目抜き通りとして、都心の回遊性をけん引し、にぎわいをつなぐ軸

取組の方向

都心を代表する象徴的なストリートを形成

- まちづくりゾーンごとの特性に応じた街並みや低層部における機能の誘導を図り、都心を南北に貫く目抜き通りにふさわしい、多様で変化に富んだにぎわいと北海道・札幌らしさを感じられる象徴的なストリートを形成します。

地上と地下、沿道と中通・周辺街区との面的なつながりの強化

- 地上と地下の歩行空間をスムーズにつなぎ、四季を通じて、快適で安全な回遊の中心軸としての機能を維持・強化するとともに、多様な空間活用を含めた高質化を図ります。
- 沿道からさらに奥のエリアへとにぎわいを広げる取組を展開し、中通・周辺街区との面的なつながりを強化します。

脱炭素で強靱なまちづくりの先導

- エネルギーネットワークへの接続や拡充など地域熱供給を最大限活用した取組を推進します。
- 特に人通りが多く、地下を備えた通りであることから、災害時の来街者の安全確保、経済活動の機能が維持されるよう、公民連携で防災の取組を促進します。

(2) はぐくみの軸／大通



目指す姿

大通と沿道が一体となり、札幌都心の象徴性を高め、
新たな価値をはぐくむ軸

取組の方向

公園・道路・沿道が一体となった象徴的空間の創出

- 都心のシンボルである大通公園と道路空間を含む沿道を一体的に捉え、みどりや景観、パブリックスペース等が連続した、象徴的な空間を創出します。
- 軸を介した南北の結びつきを強化し、両街区に多様な取組を展開します。

回遊性の強化と東西方向へのまちづくりの波及

- 都心の東西を貫く中心軸として、回遊・滞在機能を強化し、まちづくりゾーンごとの固有の特性や都市文化が感じられる、象徴的なストリートを形成します。
- 地下の歩行空間の機能維持により、四季を通じて快適な回遊を促します。
- まちづくりの動きを軸の外側まで波及させ、にぎわいを東西双方向に広げていくような連続性のある空間を形成します。

空間の利活用などを通じた公民連携による共創の場の展開

- 市民・企業・行政などの協働による道路空間を含むパブリックスペースの多様な利活用や、地域主体のまちづくりルールの策定など、活発なまちづくり活動を促進します。

(3) つながりの軸／創成川通



目指す姿

広域から都心へのアクセスを支えながら、東西のまちのつながりを生む軸

取組の方向

みどりと水辺を生かしたうるおいのある空間の充実

- 創成川公園の連続したみどりと水辺空間を生かした潤いのあるパブリックスペースの充実を推進します。

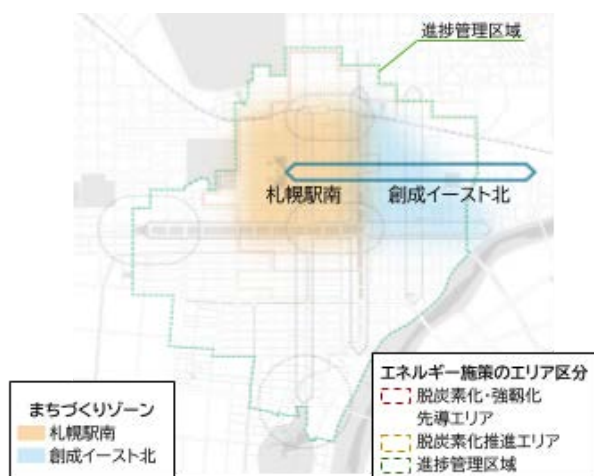
人々の回遊を促す東西の連続性強化

- 特徴の異なる東西の市街地を連携する軸として、地域資源を生かした空間の質・機能の向上や東西接続の強化によりエリア間の快適かつ充実した回遊を促進します。

広域交通ネットワークの強化と連動した魅力ある街並みの形成

- 都心アクセス道路の整備や北海道新幹線札幌延伸による広域交通ネットワーク強化の動きと連動し、みどりの空間と調和する魅力ある街並みを形成します。

(4) うけつぎの軸／北3条通



目指す姿

東西の回遊を促す、歴史や文化の魅力あふれる街並みをうけつぐ軸

取組の方向

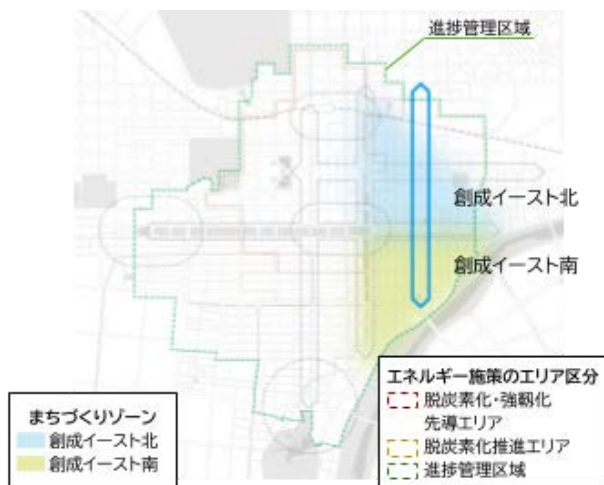
歴史を生かした街並み形成の推進

- レンガやイチョウ並木など通りのイメージを象徴する沿道の歴史資源や自然と調和した街並みを形成します。

東西の人の流れを創出する快適な移動環境や滞留空間の充実

- 地域資源を生かして整備された既存のパブリックスペースの多様な活用に加え、沿道への新たなパブリックスペースの創出、快適な移動環境の整備により、札幌駅南ゾーンと創成イースト北ゾーン、苗穂駅方面との東西方向の回遊性の向上を図ります。

(5) いとなみの軸／東4丁目通



目指す姿

交流と活気に満ちあふれた沿道から職・住・遊のいとなみを感じる軸

取組の方向

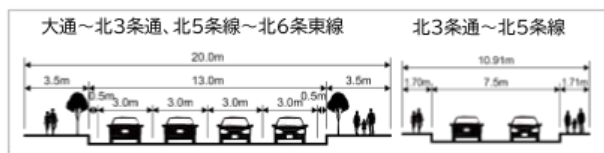
まちづくりを展開する基軸としての役割の確立

- 様々な活動が表出する創成イーストのまちの中心軸として、地域に根付いた歴史・文化などの魅力の発信やコミュニティの醸成につながる空間活用などを展開します。

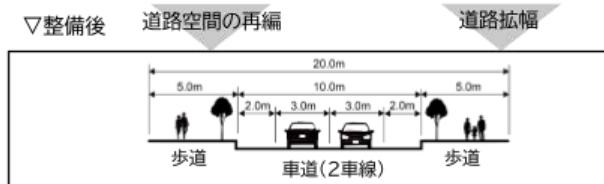
沿道のいとなみを支えるパブリックスペース等の充実

- 道路整備を通じて、人々が安全かつ快適に移動できる歩道空間や様々な活動を支えるパブリックスペース、潤いを感じられるみどりを創出していくことで、南北の回遊性の向上を図ります。

▽現況



▽整備後



(6) 札幌駅交流拠点



目指す姿

広域的な交通網が結節する札幌の玄関口として国際競争力を先導する拠点

取組の方向

玄関口にふさわしい魅力的な空間形成

- 骨格軸との連動による北海道・札幌の玄関口にふさわしい魅力的で一体感のある空間を形成します。
- エリアマネジメントによるパブリックスペースの多様な利活用を促進し、エリアの価値向上を図ります。

利便性の高い一大交通結節点の形成

- 北海道新幹線札幌延伸を見据えた交通基盤の高質化を踏まえ、広域交通拠点と都心内の移動手段との接続の円滑化を図ります。
- 創成川東西市街地の連続性を強化し、快適な歩行者ネットワークを構築します。

交流促進と経済活性化につながる都市機能の集積

- 多様な交流を促進し経済を活性化する、国際水準の業務・観光・宿泊・商業等の高次都市機能の集積を図ります。
- 長期化する工事期間においてもにぎわいの持続に配慮します。

脱炭素化の先導と強靱なまちづくりの推進

- エネルギーネットワークの強化等による脱炭素化の先導に加え、来街者の安全確保、経済活動の機能維持による強靱なまちづくりを進めます。
- 地区の歴史を踏まえながら、まちづくりの動向を捉えて、脱炭素化に資する取組と連携し環境負荷が少ないまちづくりを推進するとともに、先進的な環境技術を見える化するなど、その取組を国内外に発信します。

(7) 大通・創世交流拠点



目指す姿

はぐくみできた価値と新しい価値が融合した
世界に誇れる価値を創造する象徴的な拠点

取組の方向

創造と交流の好循環から生まれる象徴性の継承

- 複数街区での連鎖開発と相互連携を通じ、新たな象徴的な都市空間を創出します。
- 地域資源(観光、文化・芸術、交流施設等)と連携した都市文化拠点を形成し、これまで培ってきた象徴性をさらに高めます。

回遊性を高める魅力的な空間を形成

- 都心の回遊性を高める交通環境を構築します。
- 地域資源との連携を考慮した魅力的な滞在空間や歩行者動線を創出します。

脱炭素化の先導と災害に備える安全・安心な環境の形成

- 先進技術やエネルギーネットワークを活用し、脱炭素化を先導するとともに、災害時に活用できるパブリックスペースの創出など、安全・安心で強靱なまちづくりを進めます。

(8) 大通公園西展開拠点



目指す姿

都心西側の回遊拠点を形成し、
美しいみどりや歴史・文化芸術を生かした多様な交流をはぐくむ拠点

取組の方向

地域資源を生かした新たなまちづくりの展開

- みどり、歴史文化・芸術など、豊かな地域資源やまちの特性を生かし、市有地の活用や地域主体によるまちづくりを通じて新たな価値を創出します。

みどりの繋がりや地域資源を意識した街並み形成

- 大通公園、沿道街区、地域資源などが調和した、一体感を感じられる街並みを形成します。

回遊ネットワークの西側への拡大

- はぐくみの軸のにぎわいを都心西側やその周辺につなぎ、歩いて回れるネットワークを強化します。

(9) 中島公園駅周辺展開拠点



目指す姿

地域に培われた歴史・文化と新たな集客・交流機能が調和した都心南端の拠点

取組の方向

駅前通のにぎわいと街並みをつないだ高質な空間の形成

- 駅前通南端の拠点にふさわしいにぎわいが表出する通りを形成します。
- 駅前通の街並みに配慮した象徴的な軸空間を形成します。

地域資源を巡る回遊空間の創出

- 鴨々川や寺社などの地域資源を生かした歩いて楽しめる空間を創出し、拠点の回遊性を向上させます。

MICE開催を地域全体で支える環境の構築

- 新MICE施設と中島公園北口が調和した魅力的な空間を創出します。
- MICE開催に対応した機能を誘導し、MICE参加者が楽しめる環境の充実を図ります。

第5章 重点的に進める取組

5.1 基礎となる取組

(1)『まちづくり×エネルギー』の一体的な展開

これまでも更新時期を迎える民間建築物などに対して、良好な開発となるよう、様々な取組を通じて誘導・調整してきたところですが、三つの目標を実現するためには、まちづくりとエネルギー施策の総合性・一体性を高めることが重要です。

今後は各取組を強化するとともに取組間の連携を強め、まちづくりとエネルギー施策が相互に補完しあう仕組みを構築し、それをわかりやすく発信し、事業者に対して理解を促します。



図5.1.1 まちづくりとエネルギー施策の一体的な誘導イメージ

そこで、「札幌都心E！まち開発推進制度」の発展、強化を行い、建替更新等の機会を通じて目標の実現につながる取組の一体的な誘導を図ります。

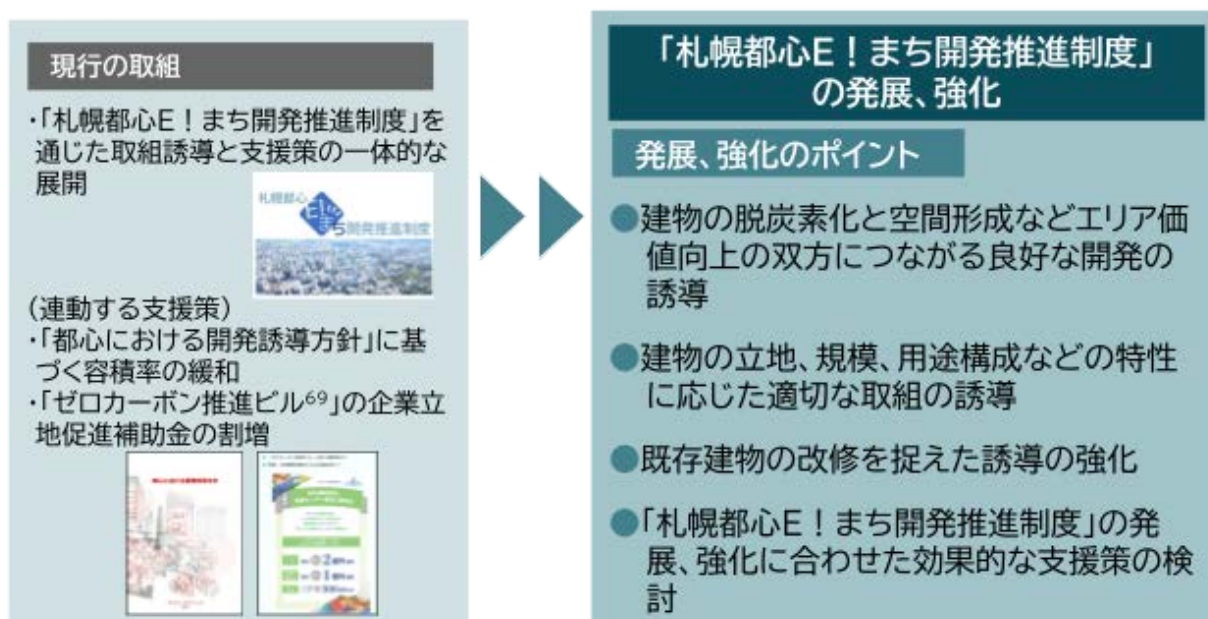


図5.1.2 まちづくりとエネルギー施策が相互に補完し合う仕組みの概略

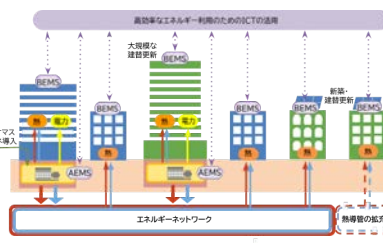
⁶⁹【ゼロカーボン推進ビル】「札幌市都心E！まち開発推進制度」に基づく協議を行ったもので、札幌市が定める要件に適合するビル

(2)『札幌らしさ』の強調

都心まちづくりの理念「世界が憧れ、市民が誇れる、札幌・北海道の都心」を実現するためには、国内外から訪れる人々が他都市には無い固有の価値を感じられるよう、ゆきとの共生やみどりとの調和といった気候風土を生かした街並みや、人々が集い交流し、多様な活動が生まれている風景などに『札幌ならではの魅力』を表出することが重要です。

本計画で考える『札幌らしさ』を「ひと」「ゆき」「みどり」というキーワードで整理し、都心まちづくりの取組を進めるにあたって特に配慮するポイントを以下のとおり示します。

表5.1.1 本計画で配慮すべきポイント

 ひと	 ゆき	 みどり
空間を利用する人・運用する人を中心に考える	雪や寒さを札幌の魅力・活力とするよう考える	まちの価値を高めるみどりの充実を考える
多くのひとを惹きつける機能の集積、回遊・滞留を促す環境の形成、持続的にまちのにぎわいを生み出す体制・仕組みの構築など、多くの『ひと』の活動を促進する	雪や氷を生かした街並みや活動の創出、冬季の快適性の向上、積雪寒冷地に適した環境性・強靱性の向上など、世界でも珍しい『ゆき』を生かし、札幌ならではの魅力・活力を発揮する	良質で豊かなみどりのある空間の創出、木材の積極的な活用、脱炭素社会への取組の推進など、都市と『みどり』が調和した環境都市としての魅力を発揮する
 参考) エリアマネジメント組織による、道路空間を活用した人々の滞留を促す場づくり 【南1条通社会実験】	 参考) 建物の省エネ化とエネルギーネットワークのイメージ	 参考) 木材を積極的に活用した建築物 【ザ・ロイヤルパークキャンパス札幌大通公園】

なお、札幌市の最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、目指すべき都市像として『「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ』と掲げています。

都心まちづくりの取組を通じ、「ひと・ゆき・みどり」を一体と捉え、新たな価値や魅力を創っていくことも意識して進める必要があります。

5.2 場所別の取組

目標実現のため先導的な役割を果たすべき場所の選定にあたっては、特性や開発機運、エリアまちづくりの動向に加え、骨格構造の位置づけと目標ごとの先導・主要エリアを総合的に考慮しました。これらの要素を踏まえ、計画期間内に着実にまちづくりの進展を図ることで、その効果が周辺や都心全体に波及・連鎖することが見込まれる取組を、重点として位置付け、場所別に示します。

〈3つの重点的取組〉

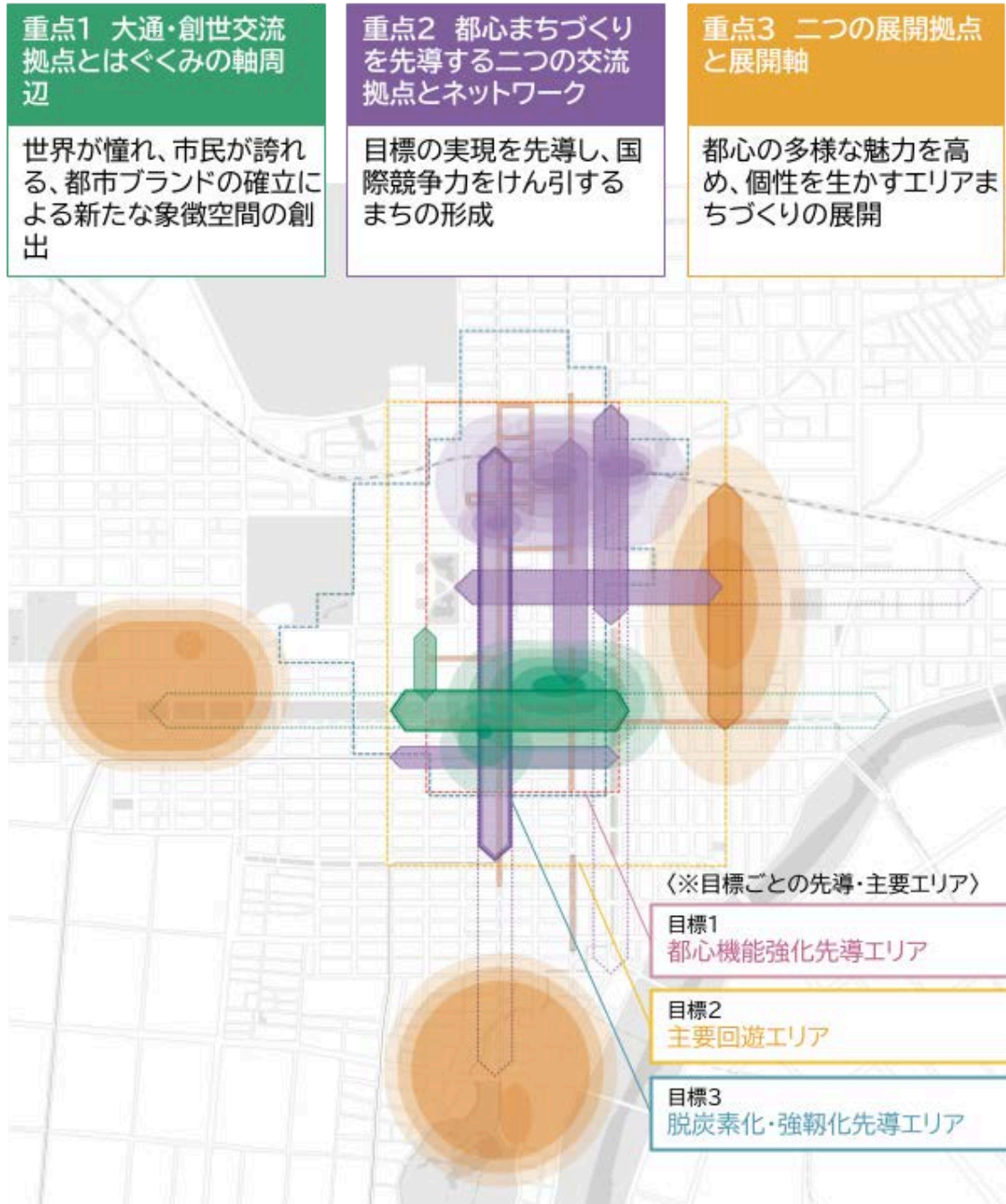


図5.2.1 三つの重点的取組

※目標ごとの『先導・主要エリア』について

第4章では、三つの目標ごとに『先導・主要エリア』を示しました。これらは、それぞれの目標を達成するために大事な要素であり、重なり合う場所では各視点を統合し、一体的にアプローチすることが不可欠であることから、重点的に進める場所別の取組を設定する一因となっています。

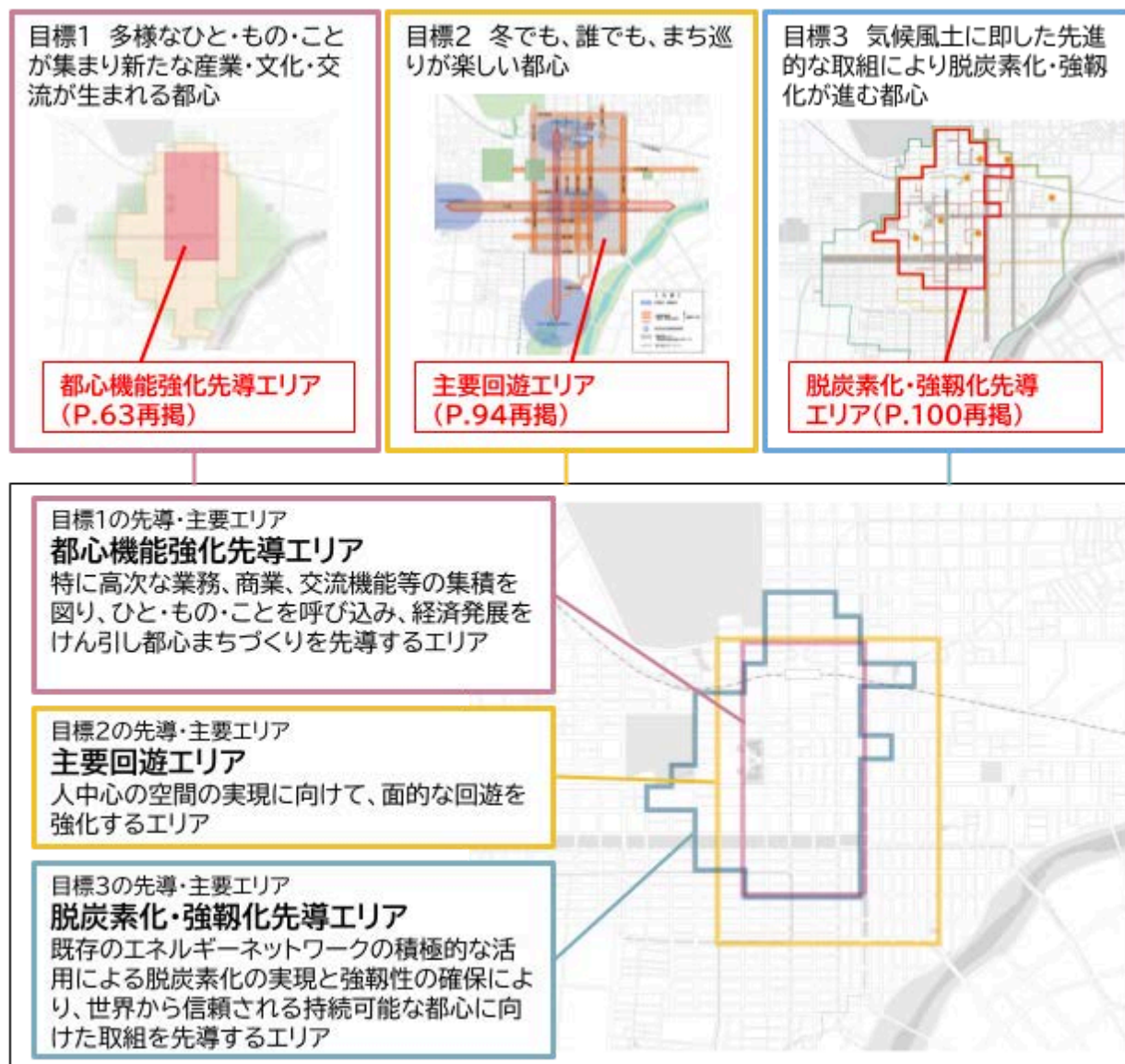


図5.2.2 目標ごとの重点エリア

(1) 重点1 大通・創世交流拠点とはぐくみの軸周辺

世界が憧れ、市民が誇れる、都市ブランドを確立する新たな象徴空間の創出

大通公園や時計台など札幌を代表する地域資源が集積し、多くの市民や国内外からの来街者が集まるこの場所では、集積する市有地の利活用を図りながら、官民の連鎖的な開発と相互連携によって、街区・道路・公園が一体となった新たな象徴空間の創出を目指します。あわせて、大通公園を中心とした連続的につながるみどりの創出や、人々が豊かな時間を過ごせる都市文化を醸成していくことで、市民の生活の質の向上や札幌の都市ブランドを確立していきます。

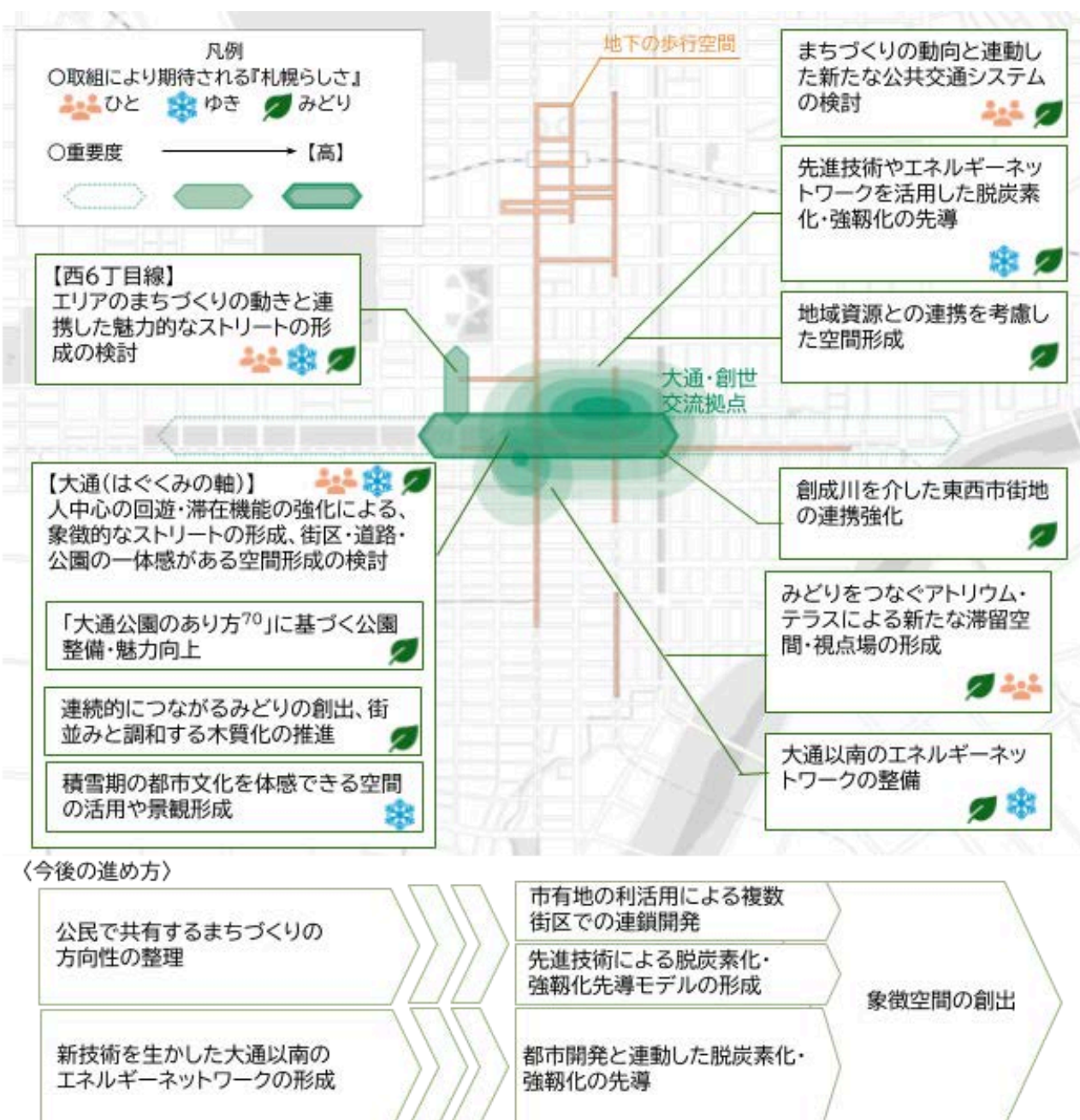


図5.2.3 重点1:大通・創世交流拠点とはぐくみの軸周辺

⁷⁰【大通公園のあり方】令和7年(2025年)3月に策定した、大通公園の今後について方向性を整理したもの。

(2) 重点2 都心まちづくりを先導する二つの交流拠点とネットワーク

目標の実現を先導し、国際競争力をけん引するまちの形成

現在進行中の都市開発等と連携しながら、エネルギーセンターの整備やエネルギーネットワークの拡充・強化とともに、歩行者ネットワークやみどりのネットワークなどの拡充による札幌らしい魅力的な空間形成を進め、三つの目標を一体的に具現化していきます。

また、エリアマネジメントの取組においてもエネルギーや防災など多様なテーマに発展させ、エリア価値を一層高め、その効果を都心全体や他のエリアに波及させていきます。

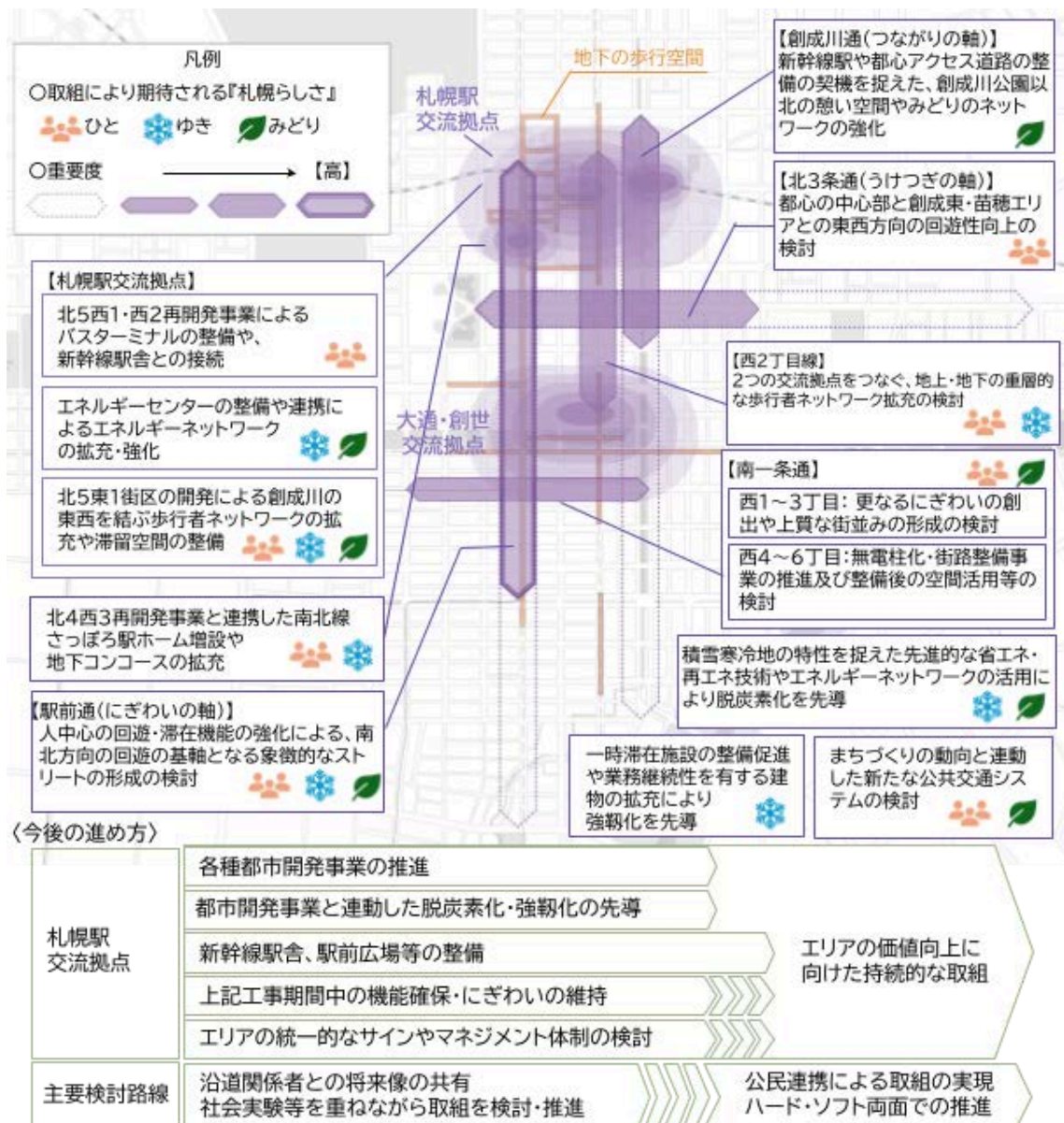


図5.2.4 重点2:都心まちづくりを先導する二つの交流拠点とネットワーク

(3) 重点3 二つの展開拠点と展開軸

都心の多様な魅力を高め、個性を生かすエリアまちづくりの展開

都心に求められる多様なニーズに応え、都心全体の魅力を厚みのあるものとするため、都心中心部とは異なる特徴・個性を発揮し、地域資源を生かしたエリアまちづくりを重点的に進めていきます。

特性に応じたまちづくりと脱炭素化を一体的・戦略的に進めながら、拠点・基軸としての存在感を高め、独自性のある魅力的な目的地となり、都心全体の回遊を促します。

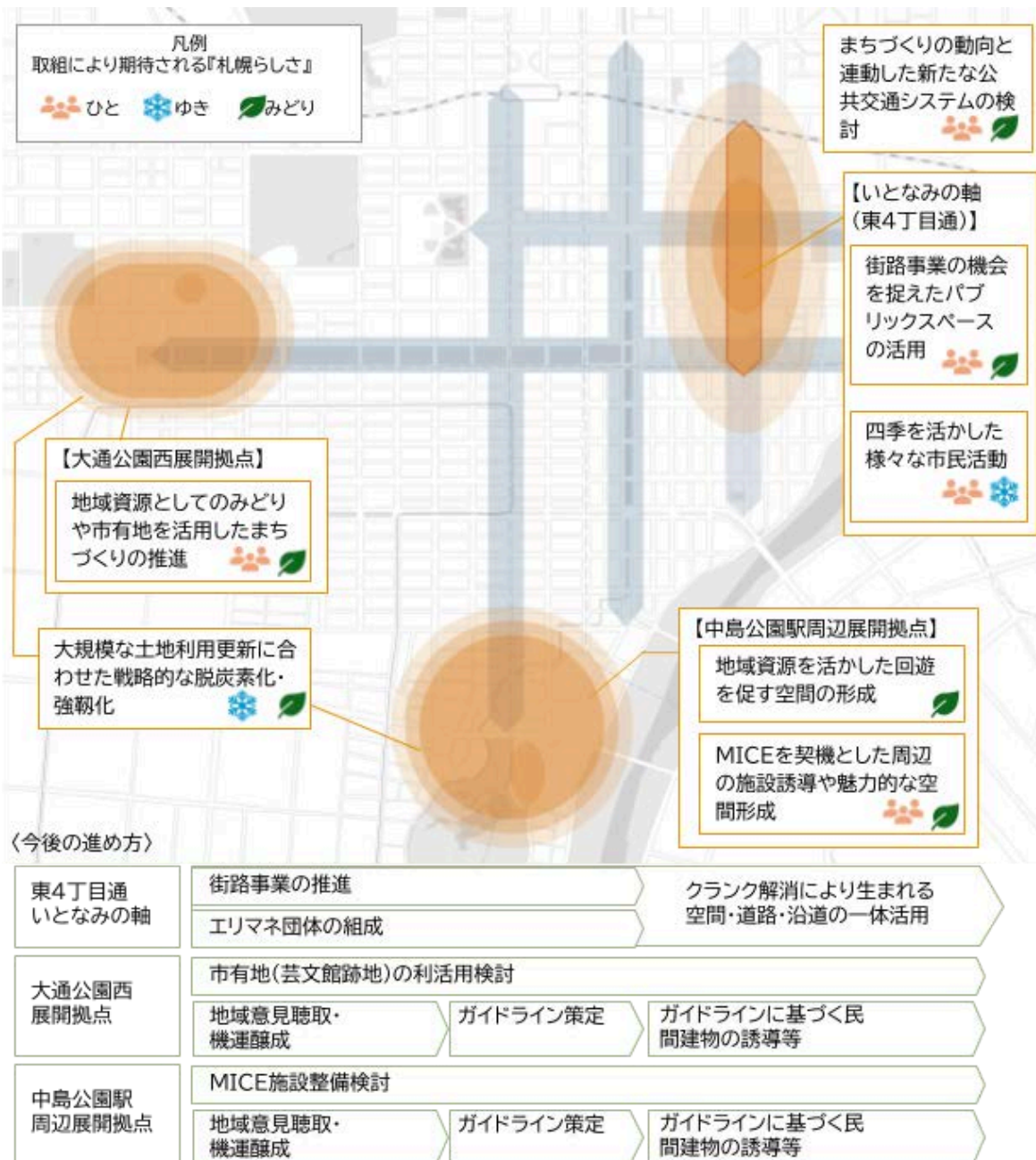


図5.2.5 重点3:二つの展開拠点と展開軸

5.3 重視する進め方

取組を進める際は、敷地単体で考えるのではなく、公共と民間の取組が共鳴し、相乗効果をもたらすことが求められます。取組を進める際のポイントを示します。



図5.3.1 重視する進め方のイメージ

エリアまちづくり

地域住民や企業が主体となり、エリアの将来像の共有や、パブリックスペースの積極的な利活用、エリア特有の課題への対応等の取組を通じて、エリアの個性や魅力を高め、集客力を強化していくことが都心全体で望まれます。

特に、建物の更新等を検討する際は、道路やエネルギーなど既存の都市基盤や地域資源を含めた特性を踏まえ、周辺の地権者や関係者と協働し、中長期的なエリア価値の向上を見据えて進めることが重要です。また、このようなエリアまちづくりを推進するため、更なる支援策についても検討します。

社会実験と市民議論

パブリックスペースを新たに創出する場合は、整備後の運用体制を併せて検討するとともに、市民・来街者に長く親しまれる空間となるよう、市民や周辺地権者と合意形成を図りながら、利用イメージを明確にすることが重要です。

社会実験は、効果・課題の検証を通じたより良い空間の検討、運用体制の構築、関係者との協働を通じた合意形成などにつながる有効な手法であり、積極的に推進します。

既存ストック⁷¹の活用

既存建物は、適切に改修することにより外観の保全、環境性や防災性、快適性の向上など建物の価値を高めることが可能です。

既存建物をひとつの地域資源と捉え、道路やエネルギーなどの都市基盤や周辺の地域資源を生かしながら、課題や目的に応じて、既存資源の価値を高める改修などの手法について検討することを促し、規模等に応じた、きめ細かく機動的な対応や支援を検討します。

⁷¹【既存ストック】これまで整備されてきた道路、公園等のインフラや学校、住宅等の建築物など

第6章 取組の進め方

6.1 仕組みと体制

都心まちづくりの理念の達成には、行政だけでなく、市民・企業・地域のまちづくり関係者など、多様な主体が連携・協働し、それぞれの役割・責任のもと、持続的にまちづくりを進めることが不可欠です。そこで、本計画の推進にあたっては、以下の仕組みと体制を構築します。都心全体の目標・ビジョンとして本計画を共有した多様な主体が参画する会議体が都心まちづくりのマネジメント機能を担うことで、実効性のあるまちづくりを進めます。

(1) 中期アクションプログラムの策定

本計画を実現するにあたって、具体的取組・施策をまとめたアクションプログラムを策定します。社会経済情勢など様々な変化にも柔軟かつ機動的に対応し、将来につながる都心まちづくりを着実に推進するため、およそ5年ごとに更新することとし、公民の取組を反映していきます。

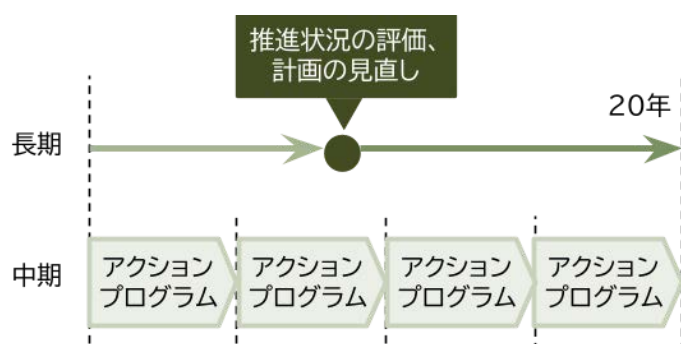


図6.1.1 アクションプログラムによる計画管理のイメージ

(2) 目標及び取組に応じた指標の設定

本計画では目標に応じた長期的な成果を評価する成果指標を設定していますが、短期的かつ取組ごとの変化を多面的な視点で捉えるため、様々な「モニタリング指標」を中期アクションプログラムにて位置付けます。

これまで都心まちづくり計画においては、効果の評価するデータの取得に課題がありました。モニタリング指標は、都心エネルギーマスタープランのノウハウを生かしながら、都心の進捗管理区域を対象に、さらにきめ細かく土地利用や交通、エネルギー利用の状況等を中心としたデータを収集し、推移を把握するために設定します。

また、まちづくりとエネルギー施策に関するデータを横断的に分析・評価を行い、進捗管理や取組の推進・施策の見直しに生かすだけでなく、多様な主体と共有することで、新たなニーズの把握や関係者間での都心まちづくりへの理解促進につなげ、まちづくりとエネルギー施策の相乗効果を見出していきます。



図6.1.2 ゾーン分けした進捗管理区域

(3)(仮称)都心まちづくり推進委員会の設置

本計画を策定するにあたり、『第3次都心まちづくり計画検討会』として、地域のまちづくり関係者、経済界の関係者、有識者に、部会にはエネルギー事業者や交通事業者などに幅広く参画していただき、都心まちづくりに向けた課題や認識を共有した上で、今後の取組の方向性について意見交換を行ってまいりました。

今後の都心まちづくりは、本計画に基づき多様な主体が連携し推進していく必要があるため、この検討会を発展させた「(仮称)都心まちづくり推進委員会」(以下、「推進委員会」という。)を設置します。

推進委員会は、成果指標に基づく計画の進捗状況やモニタリング指標をはじめとした都心の状況、新たな課題などを関係者間で共有・発信する場として位置付け、公民による具体的な取組について意見交換を行い、中期アクションプログラムや制度設計等に反映していきます。

また、必要に応じて専門部会を設置し、本計画で定めた三つの目標を実現するため、具体的なプロジェクトや専門的な課題について、詳細な調査や検討、社会実験の企画・実施などを行います。これらの取組を通じて得られた知見やアイデアは、推進委員会で共有・活用し、効果的な取組へとつなげます。

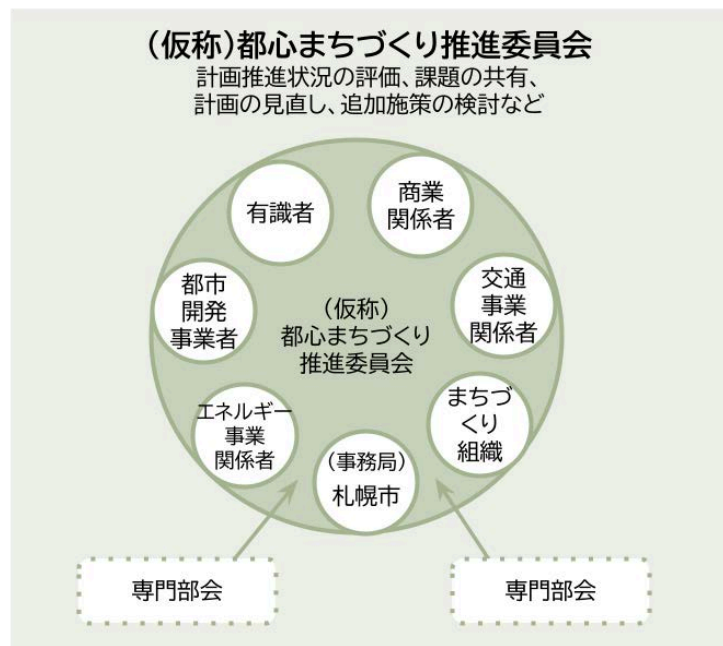


図6.1.3 (仮称)都心まちづくり推進委員会のイメージ

6.2 連鎖的な取組の展開

推進委員会で全体をマネジメントしながら、以下の三つの視点で取組の連鎖を促し、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる都心まちづくりを目指します。

(1) まちづくりとエネルギー施策の総合性・一体性の向上

第5章で示したとおり、まちづくりとエネルギー施策を総合的・一体的に推進するため「札幌都心E！まち開発推進制度」の強化を図り、建物の脱炭素化とエリア価値の向上の双方につながる良好な開発を誘導・調整し、評価していきます。また、それらが都心まちづくりにもたらす効果について推進委員会で適宜確認し、誘導手法や制度を機動的に見直しながら本計画の実現性を高めます。



図6.2.1 札幌都心E！まち開発推進制度のイメージ

(2) エリア別・テーマ別の取組の更なる充実

新たなエリアにおけるエリアマネジメントの育成やエリア相互の連携を促すとともに、エリアに即した開発を地域が誘導する取組や未着手の分野などエリアの課題に応じた取組を支援します。

また、エリアを横断あるいは都心全体を対象とした、民間主体による課題解決やテーマに応じた取組に広がっていくよう、支援・連携を図りながら促進していきます。

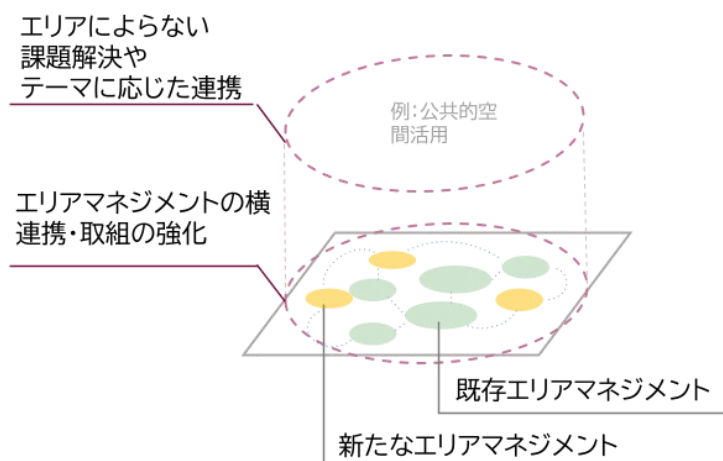


図6.2.2 取組のイメージ

(3) 市民・企業・行政などの協働

本計画の実現に向けては、まちづくりにかかわる市民、企業、エリアマネジメント団体、行政などが将来像を共有し、協働して取組を進めていくことが重要です。

本計画に沿った取組の推進にあたっては、それぞれ以下のような役割を担って取り組み、一つの取組が新たな取組を誘発し、連鎖的な好循環を生み出すことを目指します。

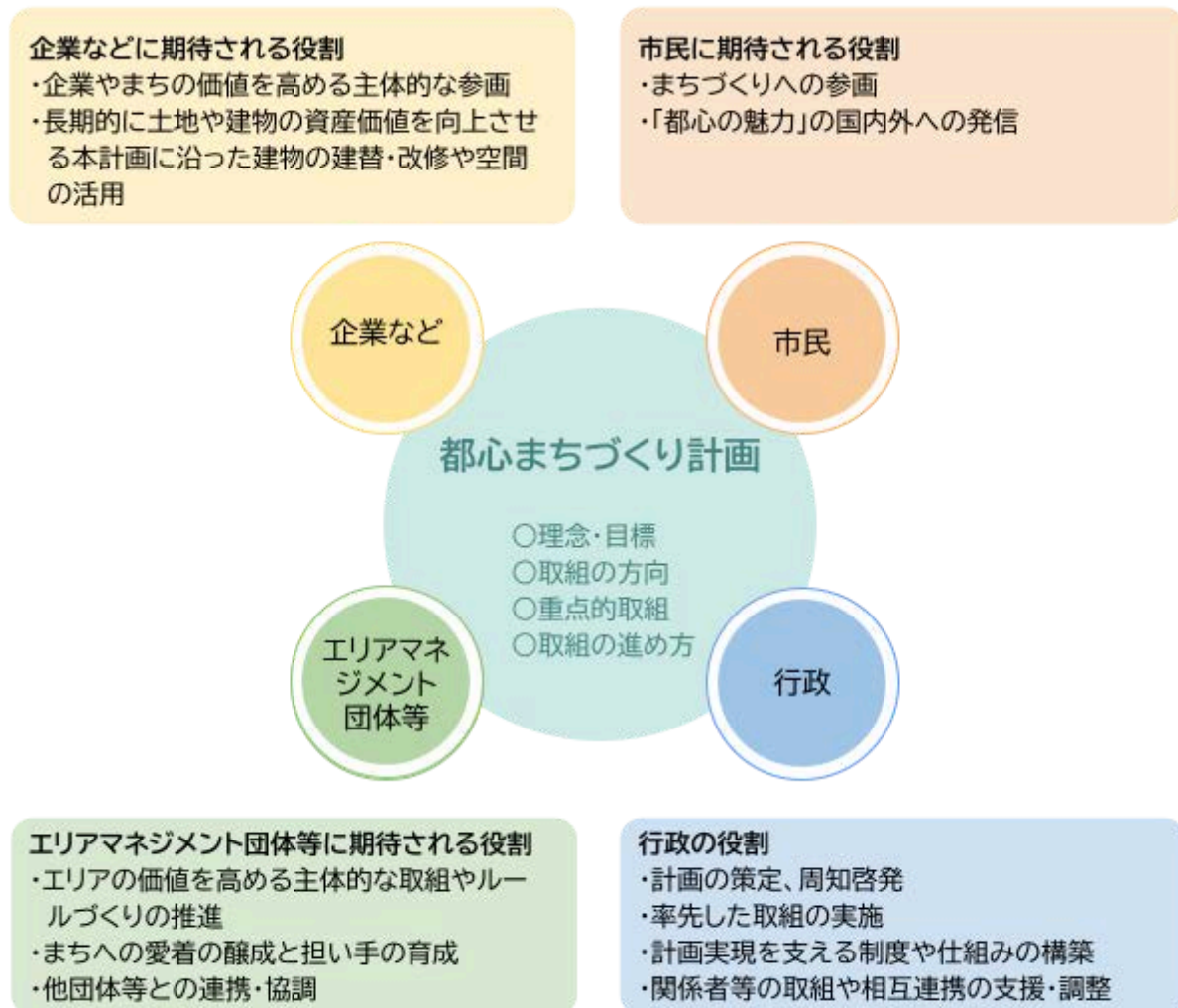


図6.2.3 各主体の役割

6.3 計画の実現に向けて

この計画で設定した大きな目標を実現するためには、市民をはじめ、公民の様々な関係者が価値観を共有し、連携しながら、長期的に取り組を進めることが求められます。

これから札幌市、企業、エリアマネジメント団体、市民などの関係者が、その時、その時にできることを最大限に行い、個々の取組では生み出せない大きな効果を生み出すように、まちぐるみで挑戦を続けます。

そして、すべての人々に対し、大きなメリットや幸せをもたらすことを札幌都心は目指します。

<作成中>

